

**平成28年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 ～**

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	名古屋大学		
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	13901	
3. タイプ	B	ASEAN地域における大学間交流の推進	
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな まつお せいいち (氏名) 松尾 清一	(所属・職名) 名古屋大学・総長	
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな まつお せいいち (氏名) 松尾 清一		
6. 事業責任者	ふりがな のぐち あきひろ (氏名) 野口 晃弘	(所属・職名) 大学院経済学研究科・研究科長	
7. 事業名	【和文】※40文字程度 ASEANと日本を繋ぐ「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」育成プログラム		
	【英文】 Fostering Human Resources for Global Soft-Infrastructure connecting between ASEAN and Japan		
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="checkbox"/> (a)教育 <input type="checkbox"/> (b)人文科学、芸術 <input type="checkbox"/> (c)保健・福祉 <input checked="" type="checkbox"/> (d)社会科学、商学、法学 <input type="checkbox"/> (e)サービス <input type="checkbox"/> (f)工学、製造・建築 <input checked="" type="checkbox"/> (g)ライフサイエンス <input type="checkbox"/> (h)物理学 <input checked="" type="checkbox"/> (i)数学・統計 <input type="checkbox"/> (j)コンピューティング <input checked="" type="checkbox"/> (k)農学 <input checked="" type="checkbox"/> (l)その他	
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院 経済学研究科・経済学部、法学研究科・法学部、法政国際教育協力研究センター、生命農学研究科・農学部、農学国際教育協力研究センター、国際開発研究科、環境学研究科、多元数理科学研究科	

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	ベトナム	ハノイ貿易大学	大学
2	ミャンマー	ヤンゴン大学	法学部、数学科
3	ラオス	ラオス国立大学	法律政治学部、社会科学部
4	カンボジア	王立農業大学	大学
5	カンボジア	王立プノンペン大学	開発学部
6	シンガポール	シンガポール国立大学	ビジネススクール
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1		該当なし	4		
2			5		
3			6		

(大学名:名古屋大学) (タイプB)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

学校教育法施行規則第172条の2に定められた本学の教育研究活動の状況を公表しているURLは、以下のとおりである。

<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/teaching/>

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計	
事業規模	15,490	40,780	36,880	33,830	31,530	158,510	
内訳	補助金申請額	15,000	40,000	36,000	32,400	29,160	152,560
	大学負担額	490	780	880	1,430	2,370	5,950

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名			所在地		
責任者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
	電話番号			緊急連絡先	
	e-mail(主)			e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:名古屋大学) (タイプB)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】 ASEAN と日本を繋ぐ「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」育成プログラム

経済のグローバル化は、世界の市場を緊密に結びつけ、ひと・もの・かねの移動が自由化されようとしている。特に ASEAN 諸国では、2015 年末に ASEAN Economic Community (AEC: アセアン経済共同体) の発足に向けて「クアラルンプール宣言」が加盟国 10 カ国の首脳により署名された。これにより、域内の物品関税が概ねゼロとなり、ASEAN 6 億人の財市場統合が一気に加速することとなった。AEC の工程表となる Blueprint (2007) の柱の一つ「単一市場と生産基地」の項目に (A5) "Free flow of skilled labour" がある。ここでは、財・サービス、さらに投資が自由に国境を超えるため、それに従事する労働者の移動も促進すべきであると謳われている。この項目において注目すべきは、高い技術を持った労働者のみの移動を促進している点である。この項目は、本事業の主たる交流先であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(総じて「CLMV」と呼ぶ)にも大きな影響を与えることが予想される。特に経済的な後進国である CLMV では、人材の流入・流出問題の基盤として「優秀な人材の育成」が最大の課題となる。今回本事業では、高い技術や知識を持った人材が、ボーダレス時代に必要とされている「グローバル・ソフトインフラの基礎力」を身に着けることで、新しい社会に貢献できる人材へと成長を促すことを目標とする。

2000 年代以降、ASEAN 諸国の経済は近隣アジア諸国も巻き込みながら急速に発展している。特に急成長を見せている CLMV への海外直接投資の増加により、ASEAN や連携するアジアの国々で経済連携が進んでいる。多国籍企業はグローバル・バリュー・チェーン (GVC) を展開し、アジア全域でもビジネスは密接に連動している。この様な国際展開は、伝統的な経済学の枠組みを超え、新しい時代の幕開けを示唆している。結果として、経済のボーダレス化は国境を跨ぐ諸問題 (環境、格差の拡大、移民、組織犯罪・テロリズム等) を生み出し、一国のみならず、国境を越えた取り組みが必要となる。このように経済統合が進み、越境の課題を協働で解決するためには、グローバルな視野を持った優秀な人材「グローバル・ソフトインフラ」が必要となる。本事業では、本学がこれまで培ってきた CLMV との研究教育活動を基盤とし、国の枠組みを超えた問題を経営・経済・法・政治・環境、農業や高等数学の専門基礎力等、学問的な能力とグローバル・ソフトインフラ人材の基礎力を養成する。さらに、これらの問題に直面している企業や公的機関と連動した体験型教育の実施を通して、実践的な人材の育成を目標とする。

【養成する人材像】 本事業では、ASEAN、特に経済的な後進国である CLMV や日本を含めたアジアで活躍する「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」の育成を目指す。具体的には、ASEAN の中でも急激な変化により発展を遂げようとしている CLMV と日本の関係を構築し、多国籍企業や公的機関で活躍できる人材の育成を目指す。ここでは、経済や法律、さらに社会構造の基盤をなす国際協力、環境、農政等の知識を持ち、現実社会での実践的対応力をソフトインフラと呼ぶ。本事業では、これまで本学が培ってきた研究・教育の経験を活かし、専門性と総合力を兼ね備えたグローバルな視点に立ったソフトインフラ能力の養成を促進する。また、産学連携による体験型教育を通じて、各々の利益追求を前提としながらも協力できる新しい社会を構築するため、学識を实践で活用する力を養う。さらに、コミュニケーション能力の強化や関連する専門分野の講義を提供し、日本人と ASEAN 学生と一緒に学び、議論することにより、多文化協働を経験させる。本プログラムを体験することにより、将来、ASEAN と日本を結ぶ産業界や公的機関、さらに農業分野等におけるリーダーとなる人材の育成を目指す。

平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
36人	4人	59人	41人	65人	42人	62人	43人	65人	42人

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数 (交流期間、単位取得の有無は問わない)

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

ASEAN と日本を繋ぐ
「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」育成プログラム

以下の教育活動を部局横断的に実施

- ⇒ 産業界の国際展開 (GVC)、グローバル社会の新しい価値を創出する人材の育成
- ⇒ 国際化する社会や経済に対応する法的枠組みに対応する人材の育成
- ⇒ 先進技術を取り入れた農業を実践できる人材の育成
- ⇒ 地域の発展や環境問題をボーダレスな視点から取り組む人材の育成
- ⇒ 高等数学の基礎知識等、学問分野における基礎人材育成
- ⇒ 異文化共修や実践・実行力の育成

一般的にインフラとは、道路や学校等の公共構造物を指し、大きく理解すると社会に必要な施設や設備を含む。この「ハード面」のインフラを適切に管理・運営するための人材をソフトインフラと呼びます。本事業では、ASEAN や日本社会の制度や仕組みが経済のグローバル化によって変わろうとしている現代において、新しい社会を担う基盤となる人材の育成を目指します。

名古屋大学 ASEAN 大学コンソーシアム

連携先 ASEAN 大学：

- ・ ハノイ貿易大学 (ベトナム)
- ・ ヤンゴン大学 (ミャンマー)
 - 法学部、数学科
- ・ ラオス国立大学
 - 法律政治学部、社会科学部
- ・ 王立農業大学 (カンボジア)
- ・ 王立プノンペン大学 (同上)
 - 開発学部
- ・ シンガポール国立大学
 - ビジネススクール

連携可能校：チュラロンコン大学、カセサート大学 (タイ) 他

短期受入：
名古屋における共修

短期派遣：
CLMV での共修

フィールドワーク
インターンシップ

交換留学

名古屋大学：

- ・ 経済学研究科・経済学部
- ・ 法学研究科・法学部
- ・ 法政国際教育協力研究センター
- ・ 生命農学研究科・農学部
- ・ 農学国際教育協力研究センター
- ・ 国際開発研究科
- ・ 環境学研究科
- ・ 多元数理科学研究科

名古屋大学の支援組織：

- ・ 国際機構 (CLMV 各国事務所)
- ・ 産学官連携推進本部
- ・ アジアサテライトキャンパス学院
- ・ ASEAN ネット Plus

教員や学生の名大大学院への入学促進

教員派遣による集中講義や模擬講義

ASEAN と日本を繋ぐ
「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」育成プログラム

産業と公的な支援組織：JETRO、中部経済連合会、愛知県
これまでの経験を活かした製造業を中心とした地元企業との連携

受入と派遣の支援体制：

- ・ 受入：2016年3月に国際機構を設立し、学内の国際教育充実を目指した体制整備を行った。
- ・ 受入：既存の宿舎を短期受入等にも活用する柔軟な受け入れ制度の導入。
- ・ 受入：新たな混住型宿舎の建設予定。
- ・ 派遣：留学積立金制度による、本学学生の自主的な留学資金の準備を促進。
- ・ 派遣：日本語対応の医師や事務組織を有するバンコク病院と医療支援に関する協定を締結。
- ・ 派遣：「海外渡航 (留学) 前、安全・危機管理オリエンテーション」を複数回実施。

③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。

該当なし

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等における体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。
- 日本と主たる交流先の相手国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）との相互の課題解決や、双方の特色を踏まえた学問分野に関連する教育連携プログラムとなっているか。
- ASEAN+3の枠組みにおいて策定される関連のガイドライン（学生交流のためのガイドライン）に基づく学生交流を実施するものとなっているか（海外の連携大学にもガイドラインに基づいた取組になるように促すこと）。

【実績・準備状況】

《大学の中長期的なビジョン》 名古屋大学は「アジアのハブ大学」を目指し、これまでもアジアでの研究・教育に大きな力を注いできた。法学研究科の附属組織である「日本法教育研究センター」ではアジアにおいて「日本語で日本法を教育」しており、今回の主たる交流先であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV）にも同センターを設置している。また2014年から、アジアの政府中枢で活躍する人材育成を目指し、現地と本学の連携教育で博士号を取得できる「アジアサテライトキャンパス」をカンボジア、ラオス、ベトナムで運営している。これらのプロジェクトを踏まえ、名古屋大学として、10年後には少なくとも50名程度の大任、副大臣、局長級の幹部人材を本学の卒業・修了生から輩出することを目標としており、CLMVはその中でも教育プロジェクトの中核となっている。

《学術交流協定》 本事業で連携を行う海外の大学とは、既に以下のように学術交流協定を締結しており、教育研究の連携を経験している。

大学間協定： ラオス国立大学（2001年）、カンボジア王立プノンペン大学（2010年）、カンボジア王立農業大学（2012年）、ヤンゴン大学（2013年）、**部局間協定：** ハノイ貿易大学（経済、2010年）、シンガポール国立大学ビジネススクール（経済、2013年）

《主要な交流実績》

2015年度、名古屋大学全体のCLMVとの交流実績：（ ）内は留学生数、【 】内は短期受入人数

	C:カンボジア	M:ミャンマー	L:ラオス	V:ベトナム	合計
受入	(61)【25】	(23)	(12)	(94)【20】	235人
派遣	69	1	14	18	102人

上記のように、既存のプログラムや試験的な試みにより、多くの学生交流を実施している。また、本学の国際プログラム（G30プログラム）には、昨年度ASEAN諸国から学部プログラムへの応募は100名以上あり、CLMVからの応募はおおよそ半数を占めていた。本事業においては、CLMVからの教育的なニーズを把握したうえで、個別のプログラムを連携させ、受入と派遣、さらに他部局のプログラムと連動をすることで、ソフトインフラ基礎人材の育成を目指す。より具体的な各部局の交流実績は以下の通りである：

ハノイ貿易大学と経済学研究科の交流： 2011年度から本学の学生を短期派遣し、2014年度以降は双方向（15名程度）交流として実施し、2013年以降交換留学として定期的に学生の受け入れ（計5名）がある。また、同校の教員や卒業生を大学院に受け入れ、現在3名の学生が大学院経済学研究科に所属している。

ラオス国立大学と法学研究科・環境学研究科の交流： 法学研究科では1998年に交流が始まり、ラオスから約15名の教員を留学生として受け入れてきた。2001年に大学間学術交流協定を締結し、これまでに海外実地研修として本学の学生を17名派遣している。2014年には同大学に「ラオス・日本法教育研究センター」を開設した。また、環境学研究科では、ラオス国立大学社会科学部地理学科と教育研究交流協定を締結し、相互の人材交流の可能性について検討している。

カンボジア王立農業大学農学部と生命農学研究科の交流： これまでに留学生、客員研究員の受入れや、文部科学省国際協カイニシアティブ事業や科研費の共同研究、JICA「草の根事業」等で交流実績を積み重ねてきている。2008年に締結された学術交流協定により、合同によるフィールド調査実地研修を開始し、双方向の交流を深めている。この研修は、既に両大学において単位を認定している。

ヤンゴン大学と法学研究科・多元数理科学研究科の交流： 2003年に法学研究科教員がヤンゴン大学を訪問以降、留学生の受入等の学術交流を開始し、2013年に日本の大学としては初めてヤンゴン大学と大学間交流協定を締結し、「ミャンマー・日本法律研究センター」を設立した。同センターには、本学の教員を常駐させ、同大学学生へ講義の提供、ミャンマー法情報収集等、法分野の交流拠点として機能している。また、多元数理科学研究科は同大学数学科と2015年に学術交流覚書へ調印し、学生交流を計画している。

【計画内容】大学間コンソーシアムに基づく「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」育成プログラム

名古屋大学と連携の6大学とで教育コンソーシアムを形成し、段階的に教育内容を高度化することを前提に、短期受入・派遣、長期受入・派遣、さらに本学での正規生としての入学も含め、全てが連動した教育プログラムを実施する。本プログラムで育成する人材像を鑑み、英語による基礎的な科目を含め各専門分野から本事業への開放科目を設定し、受入・派遣プログラムも含めたグローバル・ソフトインフラ(GS)カリキュラムを設定する。このGSカリキュラムの単位を一定以上取得した学生には、大学としてGS人材証明書を発行し、今後のキャリア等に活用できるよう認定する。全てのプログラムにおいて、GS人材の基礎力を養うべく、現地大学の学生と英語での討論を行う。ここでは、英語力のスキルアップとともに、ASEANと日本をつなぐ若い世代のネットワークを形成する。これまでも体験型教育には地元企業のトヨタ自動車、デンソー、ブラザー工業等の協力を得、海外でも日系企業の協力を得てきた。今後はさらにJETRO(包括連携協定)、中部経済連合会(大学として会員)、公的機関として愛知県等とも連携を進める。

《短期受入：はじめの一步》 協定校から学生を受け入れる短期プログラムでは、1から2週間程度の期間で産学連携のプログラムの提供を計画している。特に本学の日本人学生には、積極的にプログラムへの参加を促し、できるだけ多くの学生に異文化共修を体験させる。例えば、経済学部では2015年度に実施した短期プログラムを基盤とし、国際経営等の講義に加え、工場見学や一日インターンシップを計画している。単位化を前提に共同教育プログラムとして「質の保証」について協定校と協議を始めている。特に、連携大学からの強い要望のある、当該国でGVC展開を進めている地元企業のインターンシップでは、現場のスタッフと直接議論できる時間を多く設定していく。また、農学部主催のプログラムでは、カンボジア王立農業大学の要望により、日本の高い技術を使った水田農業、園芸・先端農業、動物生産、食品加工、水資源利用のフィールドワークを導入する。日本人学生が受け入れ学生とグループを組み調査を行う。グループワーク終了後には、調査結果を合同でプレゼンテーションし、それを両校の教員で評価する。

《短期派遣：海外挑戦》 短期派遣については、大きく二つのパターンのプログラムを計画している。

- 2週間程度の短期派遣プログラム。例えば法学部で計画しているプログラムでは、ラオスやミャンマーの法整備の需要を理解するため、相手校の教員による各国法に関する概論講義を受講するとともに、司法省、裁判所、弁護士事務所等現地の法律関係機関に訪問し、現地法およびASEAN共同体形成にともなう各国の法整備の現状を知る。また、経済学部では協定大学と連携し、ASEAN関連の講義を受講するとともに、日系や現地の多国籍企業、さらに公的機関を訪問し、議論を通して、ビジネスや経済の実態を体感させる。
- 大学院生を中心とした海外インターンシップとしての派遣。ASEANの大学、研究機関、企業、政府機関・自治体等において研究・調査を実施し、実践的研究能力を修得することを目的とする。環境学研究科で計画しているインターンシップは、約10日から2週間程度、指導教員と先方機関の緊密な連携の元、各学生が研究テーマをもってORT(On-site Research Training)として位置づけ、協定に基づく単位互換を行う。同様に、国際開発研究科でも、派遣前の集中講義と派遣先でのフィールドワーク(企業・国際機関・行政機関での調査、貧困削減プロジェクトの見学・調査)を組み合わせたものとし、帰国後は名古屋大学で演習および実地研修の単位として認定する。

《長期受入：学問的成長と多文化共修》 長期受入に関しては、大きく二つのパターンを計画している。

- 協定校との交換留学制度を利用した受け入れを行う。例えば、秋学期の半年間、学部生であればG30、大学院生であれば大学院の英語で提供される講義を受講する。また、地元の法律事務所や民間企業等でのインターンシップを提供する。インターンシップについては、愛知県のプログラムを活用することも計画している。これにより、日本の実社会を経験するとともに、実際の日本社会の仕組みを学ぶ機会を得、日本とASEANをつなぐ高度な人材を養成する。また、短期派遣される日本人学生とともにASEAN共同体形成にともなう「経済統合論」や「法のグローバルスタンダード」等を学ぶ機会を提供し、社会科学の基礎知識を理解した人材を養成するとともに、人的ネットワークを形成する。
- 短期の相互プログラムや交換留学制度を通して本事業に受け入れた協定校の学生を、大学院教育(博士前期課程・後期課程)に受け入れることを想定している。これまでも、今回の参加部局では同様の課程を経て留学生を受け入れてきたが、本事業を通してより鮮明に戦略的な人材育成を進める。

《長期派遣：専門性の高度化》 学術交流協定を基にした学生交流を促進させるため、交換留学制度を活用する。できるだけ1・2年生時に短期プログラムを経験した学部学生に交換留学の機会を提供できるよう、アセアン地域の研究教育について連携大学と情報を相互共有する。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】**1. 透明性、客観性の高い厳格な成績管理の枠組み**

本事業の成績管理の枠組みとしては、本学における既存プログラムの経験を活用する。名古屋大学短期交換留学受入れプログラム(NUPACE)は、学術交流協定を締結している大学に在籍する学生が参加することができる留学プログラムである。これまでも多くの留学生を受け入れており、単位互換や成績管理について協定校との信頼関係を堅持している。

また、名古屋大学は国際的に透明性のある成績評価を行うため、GPA 成績評価システムを導入している。このため、異なる評価システムを持つ大学との間でも、教員間の相互チェック等が容易に実施できる仕組みを持っている。さらに、教育の国際化を促進させるため、シラバスの日英併記を進めている。英語による講義はもちろんのこと、日本語で開講される講義についても英語の表記を提供することにより、コースワークによるカリキュラムの構成を明示化している。

2. 単位の相互認定及び成績管理・学位授与に至るプロセスの明確化

単位の相互認定に関しては、協定校との科目のすり合わせを行い、学生がプログラムに参加する前には完全に単位の相互認定が決定している仕組みを提供する。成績管理に関しては、各大学の成績管理システムを尊重しながら、相互理解により共同科目における成績管理の基準を設定する。

3. 質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実

各部局の国際教育プログラム(G30 プログラム等)において、教員の採用は基本的に国際公募によって行っている。日本人教員にも海外で学位を取得した者も多くおり、英語による質の高い教育を実行できる体制が整っている。

また、スーパーグローバル大学創成支援事業(TGU)等による教育の国際化を推進するため、これまでもアメリカのトップ大学(UCLA、オレゴン大学等)から講師を招聘し、英語による講義を実施するためのFDを展開してきた。これにより、2015年度までの学部レベルの英語講義数は国内でトップクラスとなっている。

【計画内容】**1. 透明性、客観性の高い厳格な成績管理の枠組み**

本事業のカリキュラムは、参加部局や協定大学とで構成する**プログラム計画・運営協議会**を組織し、目的に合わせた科目の提案と選定を行う。具体的には、参加部局や協定大学から提供されるコースワークと各国でのフィールドワーク、さらに公的機関や民間企業におけるインターンシップを有機的に組み合わせたものを単位化し、本事業のカリキュラムとする。本事業では、学生の到達度に重点を置き、コミュニケーション能力やリーダーシップを含め、事業全体の趣旨に合った各科目の人材像を基盤として成績評価を行う。

参加学生の基礎学力を確実なものにするため、講義と演習の組み合わせ、インターンシップの内容を定期的に見直し、改善に努める。これらの修学内容と認定単位の確認を毎年行い、学生の達成度に合わせた学習時間について検証を行う。さらに、学生間の相互学習を促進させるため、アクティブラーニングの技術を活用した学生中心の教育を推進する。

上記カリキュラムの中から必要単位を取得した者には、「グローバルソフトインフラ人材証明書」を授与し、専門人材として教育を修了したことを証明する。

2. 単位の相互認定及び成績管理・学位授与に至るプロセスの明確化

参加部局や協定大学との間で**質保証委員会**を設置し、必要に応じて会合やメールによる審議を行い、年度末には毎年「**教育の質保証報告書**」を作成する。同委員会では、本事業で実施する授業の評価や成績管理記録等の根拠資料に基づき、教育目標及び学問的知識や専門技能の取得が実質的に達成されているか、点検・評価を行う。さらに、講義・演習・インターンシップの質保証について改善勧

告の権限を持ち、運営責任者と共に質保証の責任を有することとする。

3. 質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実

本事業では、教育の共通言語を英語と設定する。このため、本事業で行う講義は英語での教育や海外での学位を取得したものを中心とする。教育の水準を高めるため、名古屋大学はもとより、参加協定校でも英語講義を導入するための連携体制を構築する。必要であれば、名古屋大学の教員を動員して協定校における模擬講義を実施する。英語による授業を新たに開講する場合は、名古屋大学が実施する日本人教員の海外研修やFDへの参加を促進させる。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクリディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

公的認可（または国立大学として国の直轄も含む）： ラオス国立大学、カンボジア王立プノンペン大学、シンガポール国立大学はいずれも国を代表する総合国立大学であり、政府の認可を受けている。カンボジア王立農業大学、ヤンゴン大学、ハノイ貿易大学（外務省国際交流部門に所属している公的な専門大学）も、それぞれの国における公立大学である。中でもラオス国立大学、王立プノンペン大学はアセアン大学ネットワーク（AUN）に加盟している。また、ヤンゴン大学においてはアセアン大学ネットワーク（AUN）の他、東南アジア高等教育機関連合（ASAIHL）にも加盟しており、シンガポール国立大学においては上記2つの機関の他にも国際ビジネススクール連合（AACSB International）にも加盟している。

単位制度・履修順序・単位相互認定の手続き・アカデミックカレンダー： 今回の事業に参加する本学の協定校の多くはAUNに加盟しており、それに基づいて単位や履修に関する制度は互換性・透明性を増している。また、具体的な事案については、参加大学とのこれまでの交流や面談、緊急時にはメールで相談ができる体制を築いている。また、単位互換の認定手続きについては、本学短期交換留学部門によるプログラム（NUPACE）の経験を活かし、部局の判断の下で対応することが制度化されている。

【計画内容】

単位制度・履修順序・単位相互認定の手続き

名古屋大学の単位制度を踏まえ、連携校との単位互換については、合理的な読み替えの枠組みを設置する。一部の連携大学では、講義数や単位をユニットとして計算していることもあり、単純な互換が難しい。そのため、学生交流を実施するまでに単位の計算方法や互換については明確な方針を両校で取り決めることにする。また、短期の留学やフィールドワーク、インターンシップについては、集中講義等と組み合わせることで、各々の大学における単位認定が可能になる仕組みを提供する。

《アカデミックカレンダー》

平成28年5月現在の本事業参加大学の学事暦は下記の通りである：

日本：4～7月、10月～2月； カンボジア：9月～1月、2月～6月； ミャンマー：6月～9月、12月～3月； ラオス：9月～1月、2月～6月； ベトナム：8月～12月、1月～5月； シンガポール：8月～11月、1月～5月

学事暦に関して、AUN加盟大学を中心に、今後アセアンのアカデミックカレンダーは国家間で調整の可能性もあると聞いている。このため、連携大学と協調しながら、名古屋大学として柔軟な学事暦への対応を予定している。

《各国の人材育成ニーズに合わせた教育》

名古屋大学の研究・教育レベルを基盤とし、連携する各大学からは1) 基盤的な学問的教育、2) 高度な研究レベルへの懸け橋となる教育、3) 産業界や公的機関との連携による実践的な教育、の三つの教育レベルに関するニーズがあり、これに応える形で本事業を計画している。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

《大学としての体制整備》 名古屋大学では、2016年3月に国際機構を設立し、これまでにあった教育交流部門や留学生受入部門等を連動させ、学内の国際教育充実を目指した体制整備を行った。国際機構が中心となり、学部・大学院ともに英語で学位が取得できる国際教育プログラム（G30）を平成23年度から文系（4コース）と理系（23コース）で開始した。これにより、名古屋大学の学部科目の英語化は、日本国内ではトップクラスの提供数を誇っている。また、法学研究科、法政国際教育協力研究センター（CALE）は、アジア7ヶ国8ヶ所に「日本法教育研究センター」を設立し、日本語による日本法教育やアジア法研究を実施し、CLMVにおいても優秀な法曹人材を育成し、本学で学位取得した研究者も輩出している。

《教育支援》 演習科目にはTAを配置し、留学生のニーズに対応した支援体制を取っている。留学生支援のチューター制度に加え、アカデミック・ライティングが全学を対象に開講されている。交換留学においても、留学生の専門分野の教員がアカデミック・アドバイザーとして配置される仕組みになっている。

《履修指導・カウンセリング》 国際機構の傘下にある国際教育交流センターに専任教員を14名、また本事業に参加する各部局にも国際化推進教員を配置し、留学生の履修指導や諸手続きの支援を行っており、環境整備・制度改善を継続的に行なってきた。また、留学生の様々な悩みに対する個別相談、多文化理解セミナーやバザー等の直接的な留学生支援に加え、専門家によるメンタルヘルス・障がい学生の支援、キャリア支援、宗教の多様性に対する配慮（礼拝や食事）等の支援も行っている。さらに、教職員、日本人学生の留学生理解を促進し、大学の構成員全体で留学生を支援できるよう「教員のための留学生受け入れハンドブック」、「ムスリムの学生生活」等のマニュアルを作成し、関係者に配布している。

《宿舎》 留学生宿舎の整備状況は、総合計571室を設置している。（インターナショナルレジデンス東山[単身室95室、夫婦室25室]、留学生会館[単身室49室、夫婦室5室、家族室2室]、猪高町宿舎[単身室26室]、インターナショナルレジデンス山手ノース[単身室104室]、さらに、短期間の各種プログラムで来日する外国人留学生が主に入居する宿舎として、キッチン、シャワー、トイレ等を共有するシェア型宿舎「インターナショナルレジデンス山手サウス」（シェア型 8人部屋×14ユニット）を設置している。

【計画内容】

《教育支援》 体験型の学習に関しては講義と演習を組み合わせ、TAの活用等を通じて、インタラクティブ・ラーニングを実施する。本プログラムで3か月以上滞在する学生には、個別のチューターを配置し、学習・生活の支援を行う。

《フィールドワーク・インターンシップ支援》 地元企業やJETRO、中部経済連合会、愛知県による支援を得て、この地域の産業や農業に関連したフィールドワークやインターンシップの提供を目指す。また、プログラム全体を対象とし、工場見学や企業からの講師による特別講義を開設する。

《宿舎》 留学生の受け入れ拡大と日本人学生との共修を目指し、混住型宿舎（200名超のベッド数）の建設を予定している。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

《留学前の準備教育》 留学内定者に対しては、「海外渡航（留学）前、安全・危機管理オリエンテーション」を年度内に複数回行っている。ここでは、短期留学・交換留学を予定している学生を対象に、渡航中の安全を高める方法、海外旅行保険への加入、緊急時の連絡体制等について説明・指導を行っている。さらに、「願書作成」、「航空券購入」、「留学経験者との懇談会」、「進路活動」、「異文化適応や危機管理」等を指導しており、具体的には以下のような取組も提供している：

- ・テレビ会議システムを使った本学と現地事務所による事前説明会：留学初心者へ安心を提供
- ・帰国後の学業生活や就職活動も含めた、専門家（海外留学部門）による個人面談やアドバイス
- ・留学出発までの語学対策として、個人指導や現地からの留学生を紹介する等の支援活動
- ・留学経費負担の問題を解消するため、留学積立金制度（1万円/月）を創設

《留学中の支援》 本事業の主要交流国の全てに本学のオフィスが存在し、派遣学生に対して本学と海外拠点による全面的な支援体制を構築している。もし、学生個人、または災害等の問題が生じた場合には速やかに現地事務所が対応することになっている。さらに、現地事務所が迅速に現地の協定校と連絡を取り、大学本部との連携を行うと共に、現地で速やかに対応することができる。派遣先での怪我や病気に関して、医療環境が不十分な CLMV への留学者の健康管理のため、アセアン地域に強力な病院ネットワークを持っており、日本語対応の事務・医師を有するバンコク病院と医療支援に関する協定を締結している。

【計画内容】

《大学の危機管理体制》 本学国際機構内に新規で危機管理の専門部門を設置する予定である。海外で事故や災害が起こった場合、学内のプログラム責任者を支援し、大学として危機管理対応ができる組織を作り、現地協定校、保険会社、旅行代理店、外務省等と速やかな連携が取れる体制を構築する。

《留学前の準備教育》 既に行っている「安全・危機管理オリエンテーション」を留学前の全ての学生に対して出席を必須とする。これにより、大学として管理すると共に、派遣する学生の危機意識を高め、緊急時の対応能力を向上させる。

《フィールドワーク・インターンシップ》 産学連携に関して、名古屋大学は、日本貿易振興機構（JETRO）との包括連携協定を2015年度に締結した。具体的には、JETROの拠点や人的ネットワークを活用した本学における教育・人材育成を連携の柱としている。また、ベトナムへの地元企業進出等の支援を行っている愛知県からも支援の約束を頂いている。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

《参加大学との連絡体制》 本事業に参加する全ての大学とは、大学間・部局間の学術交流協定を締結しており、これまでも研究・教育交流の実績がある。また、多くの大学には本学の卒業生が教員として在籍しており、これらの人材も連携・連絡に大きく貢献してくれている。また、本事業の主な交流国であるカンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナムには名古屋大学の事務所がある。各事務所は、現地協定校と緊密な連絡体制を既に形成しており、名古屋大学として直ぐに対応することが可能である。

《同窓会》 本学の現地同窓会組織に関しては、現地事務所が中心となり各国で運営している。これまでも同窓会組織からは様々な支援を頂いているが、今回の事業に向けて、インターンシップの提供や卒業後の支援について、より一層の連携をお願いしているところである。

《緊急時・災害時の対応》 派遣学生に関しては上記②を参照。受入の留学生に関しては、現地事務所による協定校との連携を行う。また、受け入れ時のガイダンス等で指導を行っている。

【計画内容】

《参加大学との連絡体制》 本事業において、年度末には報告会と運営総会を開催する。また、テレビ会議システムや学生派遣の機会を利用して、個別の連絡・情報共有も随時進める。

《同窓会》 既存の同窓会の支援を得、各現地事務所との連携で、本事業に参加した学生たちのネットワーク形成を計画している。

《緊急時・災害時の対応》 学生派遣や受入時の緊急対応に関しては、保険会社や支援組織と連携した対応策を準備している。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

国立大学法人の第3期中期目標・中期計画においては、本学は基幹的総合国立大学として多様なニーズに応えるため、具体的な数値目標や手段を「NU MIRAI 2020」として記した。特に、国際的な戦略として「世界の誰もが選びたいとなるキャンパスの実現 アジアと学び世界に挑む人材の育成」を掲げている。この国際戦略の中には、グローバルな教育を促進するため、以下の四つの施策を実施する：

① ジョイント・ディグリー制度等を含む教育プログラムの充実

ジョイント・ディグリーに関しては、本学医学系研究科は、日本の大学として初めて文部科学省より設置が認められたオーストラリア国アデレード大学と国際共同学位プログラムを昨年10月より開始している。

② 外国人留学生の割合増加

外国人留学生の増加目標に対しては、海外協定校・海外有名高等学校等に本学教員を派遣し、本学の講義を体験できる模擬講義の実施、相手国教育行政機関と連携し、代表校として留学フェアを主催（昨年度はウズベキスタン国で実施）等の活動を実施している。

③ 単位認定可能なプログラムの充実に外国への留学者数増

単位認定可能なプログラムの充実については、平成23年度に全学部でGPA制度を導入し、それとともに従来優・良・可・不可の4段階評価を、S・A・B・C・Fの5段階評価に改め、素点との対応を100-90、89-80、79-70、69-60、59以下として全学部共通の客観的成績評価基準を定める。

④ 海外拠点等を利用し、東海地域の大学と連携してグローバル人材の育成

連携大学の全ての学生が参加できる「海外派遣プログラム」や「週末を利用した語学力促進プログラム」等、東海地域の大学で連携したグローバル人材育成の枠組みを構築する。また、海外派遣にともなう学生教職員の危機管理体制や関連するオリエンテーションに関する情報を地域の大学と共有する。

【計画内容】

本学は、今後さらに国際共同教育・共同研究の活動を活発化させるため、本事業のような海外大学との連携プログラムを積極的に進めていく。具体的には理学研究科、生命農学研究科等において、海外有名大学との国際共同学位プログラムが設置できるよう取組みを行う。留学フェア・模擬講義の活動については、本学の留学生増加の動向を見つつ戦略的に対象国を見極め、効率的な学生募集に繋げる意向である。

国際的に成績評価を透明化・標準化させることを目指す。具体的には、GPAシステムについて、A+・A・B・C・C-・Fの6段階評価とし、順に4.3, 4, 3, 2, 1, 0点を割り当てるシステムに変更する計画を立てる。平成28年度に全学教育企画委員会において、大学院も含めた6段階評価の導入、素点との対応、個々の学生の学修指導も含めたGPAの活用方策等について決定する。

また、異なる学事暦を持つ連携大学との学生交流を活発化させるため、本学の学事暦を柔軟に活用できる仕組みの構築を検討している。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

本学が採択されているスーパーグローバル大学創成支援事業（タイプA）や博士課程リーディングプログラム（計6事業が採択）等の事業においても、教員・事務職員を含めた総合的な組織体制を構築し、その体制の下に事業全体の統括や意思決定プロセスの透明化、予算執行の効率化等のために委員会等を定期

的に開催し、その安定的な運用に努めている。事務職員の英語力向上のため、全職員を対象に TOEIC 受験の機会を設けている。語学研修として、TOEIC に特化した研修、英会話研修、英文 E メール研修を実施するとともに、実践的研修として、本学海外拠点や海外協定校等と連携した短期研修、中期研修や本学が主催する海外行事に参加し、企画力・異文化理解を目的とする海外実務研修、協定校サマープログラムへの参加を実施している。また、英文化を効率的に推進するため、事務通知作成者が日英併記すべく翻訳支援ツールの導入や日英併記文書のデータベース化・公開を実施している。

【計画内容】

本事業が採択された際は、上記のとおり組織体制の整備、委員会等を開催して安定的な事業運用を今後も促進していく。また、国際通用性の高い事務職員の育成を継続・促進し、また計画的に学内に配置することにより全学の国際業務対応の充実に努めている。更に英語による業務遂行能力の向上のため、8月に2週間程度オーストラリアの大学に3名程度派遣予定である。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本事業は、学内の6部局、2センター、さらに支援組織として4つの組織が連携して運営することを計画している。本学では、同様に複数部局・支援組織による事業を経験しており、それらの事例を参考に運営組織を構築し、評価することを計画している。例えば、本学が6つの事業を採択されている「博士課程教育リーディングプログラム」においては、全学運営支援組織「リーディング機構」を設置し、教員・事務職員と共に各プログラムの実施・進捗状況等を随時モニタリングし、改善等を支援する体制を構築している。

【計画内容】

本事業は、連携校も含め非常に多くの部局や組織の連携により運営されるプログラムである。そのため、個別の事業を充実させると共に、事業全体として効果的な実施体制や達成状況の評価、さらには改善を図るための評価体制が必要となる。結果として、上記のように本学の経験を踏まえ、専任組織等を設置してモニタリング・改善等の活動を実施する予定である。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保证する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

法学研究科の付属組織である「日本法教育研究センター」では、アジアにおいて「日本語で日本法を教育」しており、今回の主たる交流先であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム (CLMV) にも同センターを設置している。また2014年から、アジアの政府中枢で活躍する人材育成を目指し、現地と本学の連携教育で博士号を取得できる「アジアサテライトキャンパス」をカンボジア、ラオス、ベトナムで運営している。更に本学の全学的な教育研究活動を支援する海外拠点として、米国、独国、中国（上海）、ウズベキスタン、モンゴルにも事務所を構えて職員を常駐させており、本学へのリクルート活動も含めた本学の各種活動を英語並びに現地語で紹介する活動を継続的に行っている。

【計画内容】

上記の本学附属組織を通じて、直接的にアセアン地域並びにアジア・欧米地域全体に本事業の広報活動を展開する予定である。また、国内においては一般に開かれた国際シンポジウムを開催する。

また、「博士課程教育リーディングプログラム」をはじめとした各種の海外学生研修等の取組については、日本を代表するグローバル企業（日本 IBM やトヨタ自動車）や現地日系企業に協力を得て実施する体制が構築されており、そのネットワーク等も用いて本事業も産業界・地方自治体への普及・協力を図る所存である。さらに、名古屋大学はアジアのハブ大学を目指しており、本学の研究教育活動の情報をアジアへ展開するため、新しく「ASEAN Net Plus」という組織を立ち上げる予定である。この組織により、本事業によるプログラム実施の報告や評価についても公開していく予定である。

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。																					
<input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。																					
① 養成しようとするグローバル人材像について <input type="checkbox"/> 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。																					
(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成32年度まで)																					
<p>本事業では、高い技術や知識を持った人材が、ボーダレス時代に必要とされている「グローバル・ソフトインフラの基礎力」を身に着けることで、新しい社会に貢献できる人材へと成長を促すことを目標とする。特に急成長を見せている CLMV 諸国への海外直接投資の増加により、ASEAN や連携するアジアの国々で経済連携が進み、グローバル・バリュー・チェーン (GVC) を展開するビジネスが関係諸国の中で密接に連動している。結果として、経済のボーダレス化により生まれる国境を跨ぐ諸問題 (環境、格差の拡大、移民、組織犯罪・テロリズム等) の解決にあたっては、一国のみならず、国境を越えた連携が必要となる。このように地域統合が進み、地球規模的課題を協働で解決するためには、グローバルな視野を持った優秀な人材、「グローバル・ソフトインフラ」が必要となる。本事業では、ASEAN、特に経済的な後進国である CLMV や日本を含めたアジアで活躍する「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」の育成を目指す。具体的には、多国籍企業や公的機関で活躍できる経済や法律、さらに社会構造の基盤をなす開発、環境、農政等の知識やそれに対応する能力を持ち、国境を越えた問題の解決能力を有する人材を養成する。</p>																					
(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成29年度まで)																					
<p>中間評価までに連携大学間のコンソーシアムを確立し、以下の点に関する本事業のガイドラインを策定する：①具体的なプログラム内容、②単位互換等の仕組み、③学生の支援方法、④産学連携の仕組み、⑤学生の評価、⑥本事業の質保証。</p>																					
②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について <input type="checkbox"/> 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。																					
(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">外国語力基準</th> <th colspan="2">達成目標</th> </tr> <tr> <th>中間評価まで (事業開始～平成29年度まで)</th> <th>事業計画全体 (事業開始～平成32年度まで)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数</td> <td>95人 (延べ数)</td> <td>287人 (延べ数)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>本プログラム (短期の受入れも含む) に参加した全学生に期待する英語力： TOEIC 700点、TOEFL-iBT 70点</td> <td>100人 (延べ数)</td> <td>300人 (延べ数)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>本プログラムで支援を受ける派遣学生に期待される卒業までに到達すべき英語力： TOEIC 850点、TOEFL-iBT 80点</td> <td>50人 (延べ数)</td> <td>150人 (延べ数)</td> </tr> </tbody> </table>				外国語力基準		達成目標		中間評価まで (事業開始～平成29年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成32年度まで)	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数		95人 (延べ数)	287人 (延べ数)	1	本プログラム (短期の受入れも含む) に参加した全学生に期待する英語力： TOEIC 700点、TOEFL-iBT 70点	100人 (延べ数)	300人 (延べ数)	2	本プログラムで支援を受ける派遣学生に期待される卒業までに到達すべき英語力： TOEIC 850点、TOEFL-iBT 80点	50人 (延べ数)	150人 (延べ数)
外国語力基準		達成目標																			
		中間評価まで (事業開始～平成29年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成32年度まで)																		
【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数		95人 (延べ数)	287人 (延べ数)																		
1	本プログラム (短期の受入れも含む) に参加した全学生に期待する英語力： TOEIC 700点、TOEFL-iBT 70点	100人 (延べ数)	300人 (延べ数)																		
2	本プログラムで支援を受ける派遣学生に期待される卒業までに到達すべき英語力： TOEIC 850点、TOEFL-iBT 80点	50人 (延べ数)	150人 (延べ数)																		
(ii) 外国語力基準を定めた考え方 (※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)																					
<p>本事業では、短期受け入れプログラムで海外の協定校から留学生を受け入れ、本学の学生がコミュニケーションをとることから「グローバル・インフラ基礎力」のトレーニングが始まると考える。このため、短期の受け入れプログラムに参加したことにより、学生自身が語学力の必要性を実感することが重要であると考え。結果として、将来国際的に活躍するために、自らコミュニケーションの道具として「英語を身に着けたい」と思うことを促す。</p> <p>1. TOEIC 700点、TOEFL-iBT 70点： この基準は、英語による専門分野についての講義・議論を大枠で理解することができる最低限の英語力だと考える。本事業に参加する全ての学生がこの基準を超えることを大前提とする。</p> <p>2. TOEIC 850点、TOEFL-iBT 80点： この基準は、英語による専門分野についての講義・議論に参加</p>																					

<p>し、しっかりとコミュニケーションが取れる最低限の英語力だと考える。本事業によって海外派遣を経験する学生が、本学を卒業・修了するまでに身に付けるべき英語力であると設定する。</p>
<p>(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成32年度まで）</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>本事業も含めた国際プログラムへの参加を前提に、新入生全員に英語の外部試験を課し、1年前期は習熟度別クラスを編成している。1月には全員に再び同試験を受験させ語学力の変化を把握している。語学力の優秀な学生を1ヵ月間海外研修に派遣するプログラムや海外協定大学の語学研修に参加させ単位が取得できるプログラムを導入している。語学力強化及び留学準備環境確保のため、春・夏長期休暇中に「留学準備講座：2週間」(IELTS/TOEFL 対策)、学期中の「Weekend TOEFL 講座」を開設している。また、基礎科目の一定割合を英語化し、本事業の特別科目として日本人学生への履修を促し、さらに国際プログラムの講義を日本人学生にも開放し、専門分野における英語力の効果を向上させる。</p>
<p>(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成29年度まで）</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>上記のプロセスを学生に周知し、本事業への参加に必要な英語力を浸透させる。これにより、平成29年度終了までには、本事業に参加する時点で、学生の7割以上が英語力の基準を超えることを目標とする。</p>
<p>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</p> <p>○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）</p> <p>下記の能力について、学生自身の「気づき」による自主的な修得過程を提供する。能力の評価については、イベントの事前事後に行う自己評価を中心に5段階評価（5が最高）で4以上の到達を目標とする。</p> <p>《異文化協働の基礎力》 本事業の最も重要な要素は、異文化交流であり、その上での協働である。異なる文化や教育により、全く異なる意見やアイデアが出てくるときに、自分の立ち位置を明確にし、相手を尊重するとともに妥協点や合理的な結論を導き出す基礎力の要請を行う。</p> <p>《実践・実行力》 大学で学んでいる専門知識を基に、職場や地域社会にどのように貢献することができるのか、インターンシップ等により計画を実行する機会を提供し、実践・実行力を修得させる。</p> <p>《ディスカッション・プレゼンテーション力》 上記二つの能力を踏まえ、技術としての速やかな議論の運営や結論の導き方、さらにはそれらをまとめ、役割分担をした上でのプレゼン能力を修得させる。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）</p> <p>各能力とも、短期の受入・派遣、長期交換留学等を段階的に経験することにより、意識を高めると共に能力向上を促す。中間評価時点までに、2/3以上の学生が4以上自己評価を出すことを目標とする。</p>
<p>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p> <p>○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）</p> <p>連携大学との間でコンソーシアムを確立し、本事業に関するガイドラインを策定する。特に、単位互換等の仕組み、学生の評価、本事業の質保証に関しては、年度ごとに報告書を作成するとともに報告会を開催する。また、短期派遣・受入により相手校での就学意欲を持った学生について、交換留学制度の活用拡大や大学院の進学等について連携・支援制度を確立する。さらに、教育の質保証の一環として、教員の研究教育交流も促進する。特に今回の CLMV の協定校では、一部の学問分野においてまだまだ発展途上であり、本学教員による集中講義や模擬講義等も実施する予定である。同時に、まだ協定のない CLMV の大学とも連携を進め、協定の締結を進めると共に本事業による連携の拡大を目指す。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）</p> <p>平成28年度中にコンソーシアムを形成するための合意形成を行い、ガイドラインの原案を作成する。平成29年度中には、①具体的なプログラム内容、②単位互換等の仕組み、③学生の支援方法、④産学連携の仕組み、⑤学生の評価、⑥本事業の質保証に関する基準を明確にし、ガイドラインとして共有する。また、具体的な取り組みについては、平成28年度から開始し、平成29年度には計画している事業は全て実施する。また、初めて実施する派遣・受入のプログラムについては、実験的な取り組みも含め、協定校との間で速やかな連携の下、持続可能なプログラムの実施を目指す。</p>

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1 23人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	287人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	95人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	36人	59人	65人	62人	65人	287人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

《短期派遣》 2週間から1か月程度の連携大学への派遣プログラムについて

本事業において、短期派遣プログラムは名古屋大学の学生に多文化共生やコミュニケーション能力等の「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」に必要な能力を実践的に試す非常に重要な機会である。そのため、既に試験的な取り組みを行っているプログラムについては平成28年度から実施し、まだ検討段階にあるものは平成29年度から実施する。また、国際開発研究科や環境学研究科における大学院のプログラムとしては、連携大学の協力の下、現地でのフィールドワークや企業でのインターンシップ等、実践的な教育プログラムとして短期派遣を活用する。そのため、研究室同士の連携に加え、現地でのフィールドワークの可能性や企業との連携に調整が必要となる。

結果として、中間評価までの派遣規模に関しては、連携大学の受け入れ可能体制や現地で計画しているフィールドワークや工場訪問等の許容量を鑑み、現在の規模を計画している。

事業全体の達成目標としては、平成29年度の規模を基準とし、さらなる拡大についても検討は続ける。結果として、事業全体における派遣規模の目標は287名となり、可能であれば学生の私費参加等を拡大させ、さらなる人数の達成を検討している。

《長期派遣》 一学期間を基本とした交換留学派遣について

短期派遣や受入プログラムで活躍した学生を中心に、「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」として能力を発揮し、さらに専門性においても効果が大きいと判断する学生を選考する。ここでは、交換留学制度を使った長期派遣を行う。原則として、8月から11月の間に渡航し、翌年の3月末までには帰国することを想定している。単位互換制度を活用した連携校での履修に加え、可能な範囲でフィールドワークや企業でのインターンシップ等の支援も行うこととする。

中間評価までの期間では、相手校との協議に加え、学生の能力や準備状況に応じて徐々に具体的な派遣を進めることとする。

また、事業全体の達成目標については、本事業の進展とともに派遣人数の拡大を期待している。ただし、学術交流協定の枠組み内で交換留学の派遣人数に制約があるため、長期に関しては派遣可能人数も限られている。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

(大学名：名古屋大学) (タイプ：B)

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

21 人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	172人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	45人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	4人	41人	42人	43人	42人	172人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

《短期受入》 2週間から1か月程度の連携大学からの学生受入プログラムについて

短期受入の目的は、CLMV 諸国の学生に名古屋大学の研究教育や先進国の産業等を体感してもらうことが大きな要素となる。また、これらの学生を受け入れることで、日本人学生に留学生との英語等によるコミュニケーションを使った機会を与えると同時に、名古屋大学キャンパス内の多文化共生体験を提供する。短期受け入れプログラムではできるだけ多くの日本人学生に参加を呼びかけ、「グローバル・ソフトウェア基礎人材」としての基盤的考え方や各自の問題意識・目標設定を行わせることを計画している。

中間評価までの達成目標としては、45名の受入を計画している。CLMV からの受入に関しては、私費による追加での学生参加は望めそうにないため、本事業の支援規模に大きく依存することとなる。

また、事業計画全体の達成目標についても、プログラム上はこれだけの人数を受け入れることは必ずできるが、学生支援に対する補助金の規模によって影響を受けることが予想される。

《長期受入》 一学期間を基本とした交換留学受入について

上記短期プログラムの経験者を中心に、連携校から優秀な学生を交換留学生として受け入れることを計画している。1学期間を基本として計画しているが、既に連携校の一つから1年間の受け入れ希望があり、今後調整を必要としている。名古屋大学は、今後柔軟な学事暦の導入を計画しており、連携校からの受入において当該学生や連携校のニーズに寄り添う形で調整を進める予定である。

中間評価までの達成目標としては、時期や留学中のカリキュラムを確立し、学術交流協定等による人数制限の中でできるだけ受け入れを行う。

また、事業計画全体の達成目標については、連携校のニーズやカリキュラムの内容を鑑み、柔軟な受け入れ態勢の構築と共に受入人数の拡大を目指す。

《正規生としての進学受入》

上記表の数には含めていないが、本事業によるプログラムを経験した連携校の学生に対して名古屋大学への進学可能性の道を速やかに提供することを計画している。実際には、博士号を持たない連携大学の教員も含め、本学への進学希望は大きいと理解している。このため、進学へのガイダンスや研究計画の支援についても連携校と協議しながら進めることを計画している。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：名古屋大学）（タイプ：B）

⑥交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i) 本事業で計画している交流学生数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の事業計画全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	36人	4人	59人	41人	65人	42人	62人	43人	65人	42人	287人	172人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

ASEAN+3学生交流のためのガイドラインより

学習期間	(a) 3ヶ月未満
	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満
	(c) 6ヶ月以上1年以下
	(d) 1年より長期間

(プログラムの) タイプ	(a) 単位取得型
	(b) 学位取得型
	(c) その他

1. 【代表申請大学】

大学名 名古屋大学

	交流プログラム名 (又は相手大学名)	相手大学名(国名)	交流 方向	交流形態		交流学生数					
				学習期間	タイプ	H28	H29	H30	H31	H32	合計
1	ハノイ貿易大学	ベトナム	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	15	15	15	15	15	75
			受入	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	15	15	15	15	60
			派遣	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	0	1	1	1	3
			受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	2	2	2	2	2	10
2	ヤンゴン大学	ミャンマー	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	7	5	8	5	8	33
			受入	(c) 6ヶ月以上1年以下	(a)	0	3	2	3	2	10
3	ラオス国立大学	ラオス	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	7	7	7	7	7	35
			受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	2	3	3	3	3	14
4	王立農業大学	カンボジア	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	5	5	5	5	5	25
			受入	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	10	10	10	10	40
5	王立プノンペン大学	カンボジア	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	20	20	20	20	80
			受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	1	1	1	1	4
			派遣	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	2	2	2	2	2	10
6	シンガポール国立大学	シンガポール	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	5	5	5	5	20
			受入	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	7	7	7	7	28
			派遣	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	0	2	2	2	6
			受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	0	2	2	2	6

2. 【国内連携大学等】

該当なし。

3. 【国内連携大学等】

大学等名 該当なし

(大学名:名古屋大学)(タイプ:B)

(iii) 本事業で計画している交流学生数(派遣・受入別 集計)

日本人学生の派遣

【交流形態別 集計】

学習期間	プログラムのタイプ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
3ヶ月未満	単位取得型	34	57	60	57	60	268
	学位取得型						0
	その他						0
3ヶ月以上6ヶ月未満	単位取得型	2	2	5	5	5	19
	学位取得型						0
	その他						0
6ヶ月以上1年以下	単位取得型						0
	学位取得型						0
	その他						0
1年より長期間	単位取得型						0
	学位取得型	[5]	[7]	[10]	[10]	[10]	0
	その他						0
(年度別)合計		36	59	65	62	65	287

【交流相手国別 集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	
カンボジア	7	27	27	27	27	115	
ラオス	7	7	7	7	7	35	
ミャンマー	7	5	8	5	8	33	
ベトナム	15	15	16	16	16	78	
その他(上記4カ国以外)	0	5	7	7	7	26	
(年度別)合計※2		36	59	65	62	65	287

外国人学生の受入

【交流形態別 集計】

学習期間	プログラムのタイプ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
3ヶ月未満	単位取得型		32	32	32	32	128
	学位取得型						0
	その他						0
3ヶ月以上6ヶ月未満	単位取得型	4	6	8	8	8	34
	学位取得型						0
	その他						0
6ヶ月以上1年以下	単位取得型		3	2	3	2	10
	学位取得型						0
	その他						0
1年より長期間	単位取得型						0
	学位取得型						0
	その他						0
(年度別)合計		4	41	42	43	42	172

【交流相手国別 集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	
カンボジア	0	11	11	11	11	44	
ラオス	2	3	3	3	3	14	
ミャンマー	0	3	2	3	2	10	
ベトナム	2	17	17	17	17	70	
その他(上記4カ国以外)	0	7	9	9	9	34	
(年度別)合計		4	41	42	43	42	172

※1:複数の交流相手先からいずれか一つを選択するプログラムなど、計画調書において交流相手国が未確定の場合は、そのうちの一つを選択して計上している。

※2:【交流形態別 集計】の(年度別)合計とは一致しない場合がある。(一人の学生が複数国の大学に派遣される交流プログラムの場合は、各国に計上しているため。)

(大学名:名古屋大学)(タイプ:B)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】

大学名	名古屋大学
-----	-------

① 取組の実績

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。

○英語による授業実施

平成23年10月、これまで実施してきた質の高い学部・大学院教育を留学生にもより広く提供し、国際的に活躍できる人材を育成するため、外国人留学生等を対象とした英語のみで学位が取得可能な国際プログラム群(International Programs)を開設、基礎数学、化学、物理学、生物学、自動車工学、経済学、法学、文学など文系・理系ともに多くの講義を提供し、英語授業の拡大を進めている。平成25年度においては850科目ほどであった講義数は、平成26年終了時には合計1,448科目(学部518、大学院630)となった。これら授業は、日本人学生も受講及び単位取得が可能とし、英語レベル向上のための環境を提供している。その他、IELTSやTOFEL-iBT集中講座を開講し、留学に向けた英語力向上に取り組んでいる。

○海外トップ大学とのジョイント・ディグリー実施の促進

本学は世界の先端研究を進める海外大学と共同教育、共同研究を実施する「国際共同教育研究ユニット」を新設した。ユニットは、ジョイント・ディグリー(JD)プログラムを目指し、平成32年までに欧米やアジアの主要大学と10-20ユニットの設置を目標としている。

本学医学系研究科は、日本の大学として初めて文部科学省より設置が認められたオーストラリア国アデレード大学と国際共同学位プログラムを昨年10月より開始した。今後は更に交流実績のある海外トップ大学(独国防ライブルグ大学、仏国ストラスブール大学、英国エディンバラ大学、タイ国カセサート大学、米国ノースカロライナ州立大学等)との提携の拡大を目指しており、同じく昨年10月に国際共同教育研究プログラム推進室を設置し、JDプログラムの実施体制を強化した。



医学研究科のジョイント・ディグリー開始に伴い、昨年10月に海外協定校との更なる国際共同学位プログラム促進を目的としたシンポジウム開催の様子

○海外における教育プログラムの実施
1. 日本法教育研究センター

アジア諸国への法整備支援事業として、ウズベキスタン、モンゴル、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、インドネシア、ラオスで協定校法学部の学生を対象とした日本語による日本法教育を行い、人材育成を行っている。

2. アジアサテライトキャンパス学院

アジア諸国の政府中枢人材等が現職の身分を保有したまま、IT等の遠隔教育及び本学への短期スクーリングにより本学の博士学位を取得できる「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」を開始した。海外での教育拠点として、ベトナム、モンゴル、カンボジア、ラオス、ウズベキスタン、フィリピンにサテライトキャンパスを開所した。現在、法学研究科、医学系研究科、生命農学研究科、国際開発研究科、環境学研究科の5研究科が博士課程プログラムを提供している。

○海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加
1. 国際学術コンソーシアム(Academic Consortium; AC21)

平成14年6月24日に開催された世界の24主要大学・教育研究機関の代表が参加した名古屋大学国際フォーラムにおいて、世界の教育・研究・産業組織により構成された国際的な学術ネットワーク構築を目的とし、本学が主軸となる国際学術コンソーシアム(AC21)が設立された。その国際フォーラムのメインテーマ



であった「21世紀における大学の使命と役割」は、引き続き今日のAC21の活動のテーマとなっている。

昨今の活動としては、6回目となる学生世界フォーラムを昨年4月19日～24日に、フランス国のストラスブールおよびドイツ国のフライブルクにて開催した。フォーラムのメインテーマは、「地方・地域レベルのデモクラシーにおけるヨーロッパの知見」で、AC21のメンバー大学11か国、18大学から38名の学生が参加した。参加学生達は、各分野の専門家からテーマごとに講義を受け、グループディスカッションやグループ発表を行った。国境を越えた協力や共生に対する意識を高められ、有意義な6日間であった、との感想が学生らから寄せられている。

2. HeForShe キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10×10×10」に選出

2. HeForShe キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10×10×10」に選出

本学は、女性の地位向上に男性の協力・参加を呼び掛ける 国連ウィメン(Un Women)のHeForShe キャンペーンパイロット事業「IMPACT10×10×10」による世界の政府機関・高等教育機関・企業のそれぞれ10人のリーダー(団体)選出において、これまでの男女共同参画促進の施策、特に女性リーダー育成のための教育プログラムの実践や女性学生・研究者が研究を続けるための支援、学内外における環境整備への取組などが評価され、高等教育機関では日本で唯一本学が選出された。その他、香港大学、英国レスター大学、カナダのウォータールー大学などの学長が選出されている。

○教員における国際化に関する取組

本学の教員採用は国際公募を原則として行っており、国籍は問わない。また、平成35年度までに外国人教員等の比率を全専任教員の32%を目標としており、具体的には①英語による授業数の増加、充実を目指し広い分野で外国人を積極的に採用②理工系の大学院講義が平成32年度を目処に英語化50%を目指して外国人や外国での教育研究経験のある教員の採用、などを進めている。日本語ができない教員への配慮として、競争的資金の公募等各種募集案内は全て日英併記で行い、更には、学内規程や学内通知文書の英文化を促進させるなど、外国人教員・留学生が活動しやすい環境整備を行っている。日本人教員に対しては、「G30 for everyone」という英語による講義を行うためのトレーニング支援をしている。日本語で科目の担当する教員に対し、当該科目の英語講義を担当する英語ネイティブ教員がメンターとなって当該科目の講義手法・英語のブラッシュアップなどの支援を行っている。

給与については、学内規程を整備し、承継教員の一部を年俸制に切り替えるなど年俸制適用教員数の増加に努めている。テニュアトラック制の導入についても、戦略的に教員枠を設け、平成26年度においては理学研究科4名を含む計7名の助教をテニュアトラック教員として新規採用するなどの対応をしている。

○事務体制の国際化に関する取組

事務職員の英語力向上のため、全職員を対象にTOEIC受験の機会を設けている。語学研修として、TOEICに特化した研修、英会話研修、英文Eメール研修を実施するとともに、実践的研修として、本学海外拠点や海外協定校等と連携した短期研修、中期研修や本学が主催する海外行事に参加し、企画力・異文化理解を目的とする海外実務研修、協定校サマープログラムへの参加を実施している。また、英文化を効率的に推進するため、事務通知作成者が日英併記すべく翻訳支援ツールの導入や日英併記文書のデータベース化・公開を実施している。新規採用では、一定水準の英語能力を求め、国際化されたキャンパスを支える事務体制確立の観点から、採用職員の30%をTOEIC600点以上とし、TOEIC800点以上の公募者の特別枠を設定している。

○教育システム・教育内容の国際通用性を高める取組

教育システムとしては、クォーター制をベースとした柔軟な学年暦を導入し、学生が無理なく海外留学を行えるように準備中である。留学積立金制度を新設し、学部生全員の留学を目指すとともに、派遣プログラムをNUOTIとして体系的に取りまとめた。カリキュラムについては、体系化・構造化するとともに協定校との単位互換が円滑にできるようにコースナンバリングシステムを導入し、カリキュラム全体における科目の可視化を目指す。大学院のシラバスの日英併記を進め、英語シラバス作成のためのガイドラインも作成中である。

教育内容としては、世界に通用する国際標準のリベラルアーツ教育・大学院教養教育の充実、学部・大学院科目の大幅な英語化、学生の自主的学習が促進される施策等を各種実施している。

大学等名	名古屋大学
② 取組の評価	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該 当 な し	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ハノイ貿易大学・Foreign Trade University (ベトナム)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

ハノイ貿易大学は、ベトナムの公立大学で、外務官や通訳等を養成する大学として創設された。現在では、経済・経営分野で国内トップクラスの大学であり、外国語の教育にもしっかりとした実績を有している。所属学生の多くが海外への留学を目指しており、卒業後の進学でも多くの学生が日本の大学を目指していると聞いている。

本学との交流実績は、経済学研究科の教員による研究交流から始まり、両校での研究会の開催や客員研究員の受入等を踏まえ、2010年に部局間の学術交流協定を締結した。2011年には、名古屋大学とFTUの教員による共同研究会「Issues of economic development and accounting in Asia」を開催した。

学生交流については、2011年度から本学の学生を短期で派遣し、以降、派遣と受入について形を変えながら継続的な交流を行い、2014年度以降は双方向交流として短期の受入と派遣を実施している。2015年度は15名の受け入れを7月に行い、11月にベトナムへ本学の学生を20名派遣した。派遣時には、両校の学生による合同論文発表会を開催し、学術的な学生交流を行っている。

また、2013年以降交換留学として定期的に学生の受け入れ(計5名)があり、名古屋大学は海外留学の希望上位校であると聞いている。

さらに、同校の教員や卒業生を大学院に受け入れ、現在3名の学生が大学院経済学研究科に所属している。

同大学とは「ものづくり」学習を共通テーマにしている。すなわち日本のものづくりの中心地である中部地区と、アジアのものづくり拠点として成長しつつあるベトナムを相互訪問・学習することによって両地域の特性、協業の可能性をさらに伸ばそうというものであり、実施プログラムは、その方針に沿うよう設計されている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

自主的に始めた双方向の交流プログラムを踏まえ、さらなる単位互換や各大学の講義並びに短期プログラムの連動性も含めた実施体制について意見交換を始めている。

今回、本事業の申請について協力を打診すると、直ぐに積極的な連携を希望する連絡が来た。これに基づき、本調書に添付しているLetter of Intentを既に受け取っている。

具体的には、以下の内容について検討を進めている：

- 毎年、名古屋大学で7月ごろに受け入れ、シンガポール国立大学の学生も含めた合同プログラムを行う
- 毎年、11月ごろに名古屋大学から学生派遣を行い、ベトナムで合同のプログラムを行う
- 上記受入・派遣プログラムに参加した学生を中心に、積極的に交換留学を行う
- ベトナムFTUの優秀な学生が本学への大学院進学を促進するため、模擬講義等も含めた連携を行う
- 名古屋大学では学位取得を目指したFTU教員の受入も行う

上記に関しては、これまでに実施しているプログラムを基盤とし、本事業の枠組みにおいてさらなる発展を目指す。また、事業終了後にも持続可能な体制で運営できるよう検討を進めている。

同大学との共同テーマである「ものづくり」学習の一層の強化の為、受入れプログラムでは日本の製造業による講義、派遣プログラムではベトナム・インバウンド投資、進出日系企業による現地生産の諸問題、現地人材マネジメント等の講義の実施を検討している。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ヤンゴン大学 (ミャンマー)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

ヤンゴン大学は1878年に創設されたミャンマーで最も古い総合大学である。

2003年に留学生受入可能性の検討調査のために、法学研究科教員がヤンゴン大学を訪問して以来、研究交流実施してきた。これまで、2名のヤンゴン大学法学部教員を留学生として受け入れ、また、2009年には、ヤンゴン大学元法学部長を招聘し、「ミャンマー法に関する特別講演会」を開催した。10年間の学術交流の成果として、2013年6月、ヤンゴン大学と大学間交流協定を締結したが、名古屋大学は、ヤンゴン大学が学術交流協定を締結した初めての日本の大学である。そして、「ミャンマー・日本法律研究センター」を設立し、本学の教員を常駐させ、ヤンゴン大学学生に対する講義の提供、ミャンマー法情報収集など、ヤンゴン大学および名古屋大学の法分野の交流拠点として機能している。

また、名古屋大学大学院多元数理科学研究科は、2013年6月に名古屋大学理学部数学科への留学経験を持つ元ヤンゴン大学数学科長 Kyi Kyi Aung 氏に当時のヤンゴン大学数学科長 Zaw Win 氏との会見実現に向けて尽力いただき、ヤンゴン大学数学科との部局間学術交流協定締結に向けての第一歩が踏み出された。学術交流に向けて双方で検討することで合意し、2015年12月8日にヤンゴン大学において、学術交流覚書調印式を行った。署名後、早速具体的な学生の交流、集中講義の実施などについて情報交換が行われ、学術交流実践に向けて準備は整った。今後、学生・研究交流の促進が期待されている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

大学間学術交流協定を締結 (2013年) しているが、大学間学生交流の覚書は締結していないため、同プログラム開始までには締結する。すでに「ミャンマー・日本法律研究センター」を通じて、学部のカリキュラム、単位授与および成績評価についての情報収集を開始している。

さらなる単位互換や各大学の講義並びに短期プログラムの連動性も含めた実施体制について、意見交換を始めている。

今回、本事業の申請について協力を打診すると、直ぐに積極的な連携を希望する連絡が来た。これに基づき、本調書に添付している Letter of Intent を既に受け取っている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ラオス国立大学 (ラオス)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

ラオス国立大学は、既存の学校を元に1996年に設立された同国最大規模の総合大学である。大学院法学研究科は、1990年代より、「アジア太平洋地域法政研究教育事業基金 (AP基金)」を発足し、アジア地域の法と政治に関する研究教育交流を実施している。その当初よりラオスは重点対象国としており、ラオス国立大学とは2001年に大学間学術交流協定を締結して、教員の研究交流を中心にこれまで実績がある。ラオス国立大学法律政治学部の15名を超える教員を法学研究科の留学生として受け入れ、現



在の法律政治学部長をはじめとする優秀な人材を輩出している。JICA、法務総合研究所国際協力部が中心となって、ラオスで実施されている法整備支援プロジェクトにもワーキンググループ・メンバーとして参加するなど、ラオスの法整備においても重要な役割を担っている。また、これまで2005、2006年度の2度にわたる法学部海外実地研修、「比較法政演習」等により、約20名の学生をラオスに短期派遣した。ラオスからも法学部国際交流セミナーに学生を受け入れるなど、学生交流も積極的に実施している。

ラオス国立大学との法分野の交流をさらに発展させるために、2014年2月、同大学法律政治学部内に、新たに「ラオス・日本法教育研究センター」を開設し、日本法情報の発信、ラオス法情報の発信と共同研究、名古屋大学全学の拠点として機能している。2014年秋には、学部生を選抜して、日本語による日本法教育を開始し、ラオスの本格的な法律人材育成に貢献している。

環境学研究科社会環境学専攻地理学講座が、2006年11月にラオス国立大学社会科学部地理学科と教育研究交流協定を締結し、ラオス国立大学教員と名古屋大学教員との現地共同フィールドワーク(2003年度以降)、G-COEプログラムのワークショップ(2009年12月)への招聘、日本人修士学生の調査受け入れ(2007年度)などの人材交流を行っている。また、2015年10月に環境学研究科長がラオス国立大学環境学部を訪問した(写真)ことをきっかけに、相互の人材交流を行う可能性について検討している。

現在、国際開発研究科後期課程学生として所属している教員が在籍している。既に研究協力については蓄積ができており、学生交流についても協力関係確立を検討している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

今後、本事業を中心とした単位互換の取り決めを行い、学生交流を活発にする予定である。現状では、単位互換等の制度が確立できていないため、プログラムの実施までに時間がかかると考えている。また、さらなる単位互換や各大学の講義並びに短期プログラムの連動性も含めた実施体制について意見交換を始めている。

環境学研究科では、国際環境人材育成のためのリサーチ・インターンシップ・プログラムを実施している。国際環境人材育成プログラムの一環として、同校において研究・調査を実施し、実践的研究能力を修得することを目的とし意見交換を行っている。本インターンシップは、約10日から2週間程度行い、指導教員との緊密な連携で行う。研究テーマをもって、ORT(On the Research Training)として位置づけ、協定に基づく単位互換を目指す。年間計1-2名程度を上記大学へ派遣し、連携大学より同程度の人数を受け入れる予定である。

今回、本事業の申請について協力を打診すると、直ぐに積極的な連携を希望する連絡が来た。これに基づき、本調書に添付しているLetter of Intentを既に受け取っている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

王立農業大学 (カンボジア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学農学国際教育協力研究センター (International Cooperation Center for Agricultural Education 以下「ICCAE」)は、2000年よりカンボジア王立農業大学(Royal University of Agriculture 以下「RUA」)の教育研究強化を支援し、現在はカンボジアの農村を通じた現場での実践に基づいた研究・教育に重点を置いた両大学の人材育成を行い、RUAの教育強化に深くかかわってきた。カンボジアは長期に及ぶ内戦、経済封鎖、国際的孤立のため、経済的、社会的に大きな被害をうけた。このような状況の中で、同国の農業高等教育は一時完全に崩壊した。特にポル・ポト時代の虐殺による影響もあり、人材不足の問題は深刻であった。そこでICCAEは、2000年より教育カリキュラム強化の援助を開始し、RUAはカンボジアの大学の中では初めて、旧ソヴィエト型の教育体制・カリキュラムを、単位・選択制度を基礎にしたグローバル型に改革(2001年)した。ICCAEは、RUAの大学院修士課程(2002年設立)、博士課程(2006年設立)のコース開発と設立にも協力してきた。

それに併せて現在まで、本学との共同研究等も発展させてきた。とくに、農産物加工振興とそのための人材育成をも同時に目指し、文部科学省拠点システム構築事業「国際教育協力イニシアティブ」、科学研究費補助金、または本学の学長裁量経費などを通じ、生命農学研究科、国際開発研究科とも連携して、実践的な研究・教育の試行をおこなった。さらに、これらの結果を活用した「カンボジア国伝統産業の復興による農産物加工技術振興プロジェクト」、続いて「カンボジアにおける農産物・加工品の安全性向上プロジェクト」が、JICAの草の根技術協力事業として採択され、現在ICCAEと国際開発研究科を主軸とした本学の事業としてRUAとともに実施中である。

これらを利用して、学生、教員交流も盛んに行ってきた。ICCAEは、RUAからこれまで9名の客員研究員を招聘し、同国の農学教育・研究強化のための共同研究と国際協力を行ってきた。また、2008年1月に締結された生命農学研究科とRUAとの学術交流協定により、同年より同研究科・農学部学生との合同によるフィールド調査実地研修を開始し、これを通じてRUAの学生・教員との交流を深めている。この研修は、農学部においては、カリキュラムの一環として単位を認定している。この協定は2012年に全学協定として格上げされた。

また、2014年に本学の「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」事業の実施にあたり、RUA内にアジアサテライトキャンパスを設置した。カンボジア農林水産省の中核的人材を博士後期課程の大学院生として受け入れ、研究指導を行っている。このように、両校間の交流は一層深まり続けている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

上記のフィールド調査実地研修においては、本学農学部の学生をRUAに派遣し、またRUAの学生を受け入れ相互に学生交流を実施している。事前ならびに事後研修を含め、現状では単位化されていて、それぞれの大学で単位を認定している。この実績に基づいて、単位互換について意見交換を始めている。

今回、本事業の申請について協力を打診すると、直ぐに更なる積極的な連携を希望する連絡を受けている。これに基づき、本調書に添付しているLetter of Intentを既に受け取っている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

王立プノンペン大学 (カンボジア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

カンボジア王立プノンペン大学は、カンボジア王国の国立総合大学である。1998年1月に同大学開発学部(Faculty of development studies)は、本学大学院国際開発研究科と部局間協定を締結し、さらに2010年より全学協定に拡大している。東南アジアにおける最も緊密な協力関係にある大学の一つであり、現学長は大学院国際開発研究科の修了生である。また、特に大学院国際開発研究科では創設以来、同大学からの多くの留学生を受け入れ、カンボジアの高等教育人材を輩出してきた。主な提携部局となる開発学部は、国際開発研究科修了が中心となって創設したものである(前学部長は本学大学院国際開発研究科博士課程後期課程修了生)。

本学と同大学との協力は非常に活発であり、日本学術振興会・アジアアフリカ学術基盤形成事業により結成したアジア開発学術ネットワーク ANDA のメンバー校であり、同ネットワークの第二回大会(2010年1月)を同大学において開催している。同ネットワークを活用した若手研究者育成事業である「日本学術振興会・若手研究者招聘事業」でも同大学大学院生が本学で短期研修を行った。また、国際開発研究科は、同大学への多くの派遣実績がある。特に、前期課程カリキュラムである海外実地研修では、同大学と協力してこれまでにカンボジアにおいて研修を行い(2006, 2007, 2012, 2013, 2014)、毎回約20名の大学院生を派遣している。

本学の重点事業「国家中枢人材養成プログラム」事業のカンボジア拠点は同大学構内に設置しており、事務所長は本学国際開発研究科博士後期課程修了生である。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

上述のように教育・研究、および学生交流のすべての側面において、緊密な協力関係が既に構築されており、今後の具体的な連携プログラムについて具体的な調整を始めている。

王立プノンペン大学国際開発学部の執行部に対しては、すでに本申請の趣旨および概要を説明し、その協力内諾を得ている。今回、本事業の申請について協力を打診すると、直ぐに積極的な連携を希望する旨の連絡を受け、これに基づき、本調書に添付している Letter of Intent を既に受け取っている。

現行の日本学術振興会・大学の世界展開力強化事業「ASEAN 地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム」で構築された学生交流の基準および単位互換方法をベースに、さらなる単位互換や各大学の講義ならびに短期プログラムの連動性も含めた実施体制について意見交換を始めている。

2017年度および2018年度における日本からの短期学生派遣は、同大学の協力を得てカンボジアにおいて実施予定であり、2016年度後半には事前準備のために本学国際開発研究科の教員が同大学を訪問する予定である。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

シンガポール国立大学 (シンガポール)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

シンガポール国立大学 (NUS) は 1905 年に創設されたシンガポールの国立大学であり、各種大学の世界ランキングでもアジアのトップクラスの大学である。その中でも特に、ビジネススクールは世界でもトップクラスの実績を持つ学部である。学部生に関しては、その7割以上が在学中に留学を経験し、専門性、並びに語学力や海外への興味においても、本事業においてとても魅力的な連携校である。

名古屋大学の経済学部は、2013年に部局間協定を締結し、教員の研究交流や学生交流を行ってきた。特にこれまでは、キャンパスアセアンプログラムを通して、学生交流を行ってきた。

学生交流に関しては、基本的に短期の受入と派遣を行っている。

短期の受入に関しては、シンガポールには製造業の工場が少ないことから、名古屋地域にある製造業の工場見学や研修を織り交ぜ、さらにそこで学んだことを本学の日本人学生や留学生たちと議論することで、実践的な能力の気づきや目標設定を行っている。このプログラムはNUS側から非常に高い評価を得ており、今後のさらなる展開が期待されている。

短期の派遣に関しては、NUSのコーディネイトでシンガポールの企業を訪問し、ASEANの事業展開や日本との関係について学ぶ機会を得ている。

本事業において、CLMV以外であるNUSのビジネススクールを含める理由は、世界最高峰のビジネススクールであるとともに、アセアン地域をリードする教育と人材の拠点として、グローバル・ソフトインフラ人材を定義するカギを握る大学だと理解しているためである。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

以前から今後の展開について前向きな意見交換を続けてきた。今回、本事業の申請についてNUSの協力を打診すると、直ぐに積極的な連携を希望する連絡が来た。これは、添付のLetter of Intentや8月に予定をしている部局間協定の延長をもっても明らかである。

具体的には、以下の内容について検討を進めている：

- ▶ 毎年、名古屋大学で7月ごろに受け入れベトナムFTUの学生も含めた合同プログラムを行う
- ▶ 毎年、2～3月ごろに名古屋大学から学生派遣を行い、シンガポールで合同のプログラムを行う
- ▶ 上記受入・派遣プログラムに参加した学生を中心に、積極的に交換留学を計画する

上記に関しては、これまでに実施しているプログラムを基盤とし、本事業の枠組みにおいてさらなる発展を目指す。また、事業終了後にも持続可能な体制で運営できるよう検討を進めている。

NUSの担当者からも、アセアンのリーディング大学として、本事業への参加を強く希望されている。さらに、シンガポールという国としてもCLMVとの連携に強い誘因があり、NUSは本学を含めたコンソーシアムに貢献する準備があると宣言されている。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成28年度（申請時の準備状況も記載）】**

平成28年4月時点で既に学術交流協定があり、研究教育交流を既に実験的に実施、または具体的に検討していた本学各研究科等と CLMV を中心とした連携大学との間で、本事業の構想について意見聴取を行った。多くの連携候補大学の中から本事業に申請する6大学を選定し、同5月の時点で「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」育成の観点で合意に至り、覚書に署名を交わした。初年度となる平成28年度は、実施計画に基づき名古屋大学と連携大学の間でプログラム運営にかかわるガイドラインを作成し、並行して評価・質保証の制度と情報共有の仕組みを整備する。特に、双方向型の短期プログラムを中心に、単位互換の制度や連動型のカリキュラムを策定する。名古屋大学の中には、本事業の運営委員会と支援する事務組織を構築し、コーディネーターとして助教や事務職員を雇用する。この組織を基に、試験的な取り組みも含め、一部のプログラムを実施する。

【平成29年度】

平成29年度は、具体的に全体のプログラムを実施する初年度となる。本学では、英語による基礎科目を中心とした「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」カリキュラムを構築し、学生への提供を段階的に開始する。また、連携大学からの受け入れプログラムや派遣プログラムを連携させるため、学生指導に関する情報共有を前提としたホームページを設置し、運用を開始する。また、本事業の重要な要素である、産学連携による実践的な教育については、本年度中に産業界や公的機関との明確な連携体制を構築する。特に、短期的な研修に留まらず、キャリア教育や就職活動に連動した仕組みへと発展させることを目指す。

年度末には、本年度に実施したプログラムに参加した各部局・連携大学の学生による報告会を開催する。特に、学生同士のディスカッションや改善案を含めることにより、翌年度以降への改善を進める。さらに、学生の報告会を受ける形で、報告書をまとめることにより、本事業の評価・質保証の透明性を確保する。

【平成30年度】

前年度に開始した短期受入・派遣プログラムに参加した学生を中心に、交換留学への参加を促すことにより、全てのプログラムが連動する発展型教育プログラムへと進化させる。連携大学間で合意した枠組みを活かし、専門教育に付随する「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」教育について成果の精査を行う。これを踏まえ、本事業の各プログラムやカリキュラムの改善を行うと共に、その成果を公開する。また、本事業によって受け入れる連携大学の交換留学生の中から、特に有望な学生については本学への進学等についてもしっかりと支援体制を構築する。

【平成31年度】

4年目の平成31年度は、本事業を短期から交換留学まで経験した学生が卒業・修了する非常に重要な年度として想定する。つまり、本事業による大きな成果として名古屋大学の学生、または連携大学の学生がどのような成長を遂げるかということの評価するとともに、就職先等についてもできるだけフォローアップしていく。また、ASEAN と日本を繋ぐ「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」として、どのような知識や能力が必要か明確になるよう、連携大学と共に成果の公開を進める。また、連携・協力関係にある産業界や公的機関とも情報共有を行い、人材育成の基盤となる指針を社会へ発信することを目標とする。

【平成32年度】

これまで行ってきた各プログラムを継続的に実施するとともに、「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」カリキュラムの提供範囲の拡大を目指す。これにより、本事業の取り組みの成果を基礎・教養教育へ取り込むことにより、他大学も含めた日本やアジアのスタンダードとなることを目指す。

さらに、本事業の締めくくりとして、連携大学や支援企業と共に国際シンポジウムを開催する。

本事業の最終年度として、本事業における各プログラムを実施するとともに、翌年以降どのように本事業のプログラムを継続するのかについて検討案を作成する。具体的には、本事業で形成したカリキュラムが教育の基盤的な要素を十分カバーし、優秀な人材の育成に貢献しているかを検証する。

② 補助期間終了後の事業展開

本事業の中核をなす、学生の交流に関しては補助金期間が終了しても、継続や更なる拡大を予定している。特に、本事業により形成された大学間の連携体制と受入や派遣の手法を活かし、国際的な異文化共修のメカニズムを確立する。以下に具体的なプログラムの持続方法とその目的について概説する。

《短期受入プログラム》 本事業の開始前の段階で、今回連携する各大学とは既に受入のパイロットプログラムを実施、または相手校から同様のプログラムを提案する背景がある。このため、本事業が規模の拡大や具体的な実施の有効な手段になりうる一方、本事業の終了後も継続することが相手校からも強く期待されている。また、本事業の連携国に事務所を展開する本学としても、本学の学生が連携大学の学生と接し、CLMV の文化や専門分野における問題に直面することができる機会は、特徴的で有益な教育機会の展開であると考えている。この短期受入プログラムが今後の大学間交流の中核をなし、これを機会に学生たちの目を海外、特に CLMV に向け、短期派遣、交換留学、さらには将来的な職業上の連携にも繋げていくことを想定している。

《短期派遣プログラム》 短期派遣プログラムも受入同様、本事業により規模の拡大や新たな取り組みを実施することにより、継続することは確定的である。本事業において、短期派遣の初期段階では学生への支援を充実させ、学生個人の負担を軽減することを考えている。しかし、経年的に本事業の各プログラム内容が充実し、学内での知名度や学習上の貢献度が明確になれば、段階的に学生の自己負担を増加させる形で同様の短期派遣プログラムを継続する。

《交換留学》 充実した短期プログラムを経験した学生の一部は、必ず更なる留学に興味を持つと経験上理解している。そのため、本事業の支援が終わっても、上記の短期プログラムの継続が可能になれば、交換留学への参加者は双方向で安定的に実施できると考えている。

《教員交流》 本事業によって、教員交流も拡大する。特に、今回の連携校から既に依頼がある本学教員による模擬講義や集中講義の実施については、現地事務所の支援やテレビ会議システム等も含め、様々な形式で継続することを予定している。

《正規生としての受け入れ》 本事業により交流を経験した学生が、双方向で大学院への進学や研究協力を進めることができると考える。特に、連携校の教員の中にはまだ博士号のない者や将来的に大学教員や専門家を目指す学生が本学の高い専門教育の機会を期待しているという声がある。本事業の終了後も、長い目で見た教育・研究の連携を進めることを計画している。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

本事業の中核をなす、学生の交流に関しては補助金支援期間が終了しても、継続や更なる拡大を予定している。これまでに形成された大学間の連携体制と受入・派遣のプログラムを運営できるよう、以下のような資金計画を持っている。

《物品費》

本事業における物品費としての支出は小さく、本事業で採用を予定している教員及び事務職員が必要とする事務用品等に充てられる。補助金終了後は、名古屋大学の本体経費を充当し、事業の展開を継続する予定である。

《人件費・謝金》

本事業で採用する教員及び事務職員は、期限付きの雇用を計画している。本事業の補助金支援期間内に、名古屋大学の承継職員・教員により同様の企画・運営ができる仕組みを構築し、継続的な展開を維持する。

《旅費》

教員の交渉・協定に関する旅費は、本事業の終了後には協力体制が構築されることにより大きく削減されることを期待している。また、引率の旅費は、名古屋大学本体の予算で賄うことを予定している。

《その他》

学生支援に関しては、本事業内で徐々に自立化を進めることを予定している。特に、平成 27 年度から開始している名古屋大学の「留学積立金制度」を十分活用し、学生や保護者には入学当初から留学することを前提に、資金計画を行うように勧める。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。					
					(単位:千円)
補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成28年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)					記載例:教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○○円 :謝金 ○○○千円 ○○人×@○○○円
<平成28年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	10	490	500	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	10	490	500	
	・コーディネーター業務に係る消耗品類 一式	10	490	500	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	7,140	0	7,140	
	①人件費	5,340	0	5,340	
	・コーディネーター 1人 月額500千円×3ヶ月 (1-3)	1,500		1,500	
	・副コーディネーター 1人 月額400千円×3ヶ月 (1-3)	1,200		1,200	
	・事務補助員 2名 月額220千円×6ヶ月 (10-3)	2,640		2,640	
	②謝金	1,800	0	1,800	
	・TA (プロジェクト受入留学生支援) 月額75千円×延べ24名	1,800		1,800	
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	3,750	0	3,750	
	・相手大学関係者との詳細打合せ出張 延べ10名	2,500		2,500	
	・相手大学関係者等の招へい 5名	1,250		1,250	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	4,100	0	4,100	
	①外注費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	500	0	500	
	・プログラム事業内容説明資料等 (日・英) 1000部	500		500	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	3,600	0	3,600	
	・学生支援経費 (学生派遣に係る航空賃) 計12名	1,800		1,800	
	・学生支援経費 (学生受入に係る航空賃) 計12名	1,800		1,800	
	・			0	
平成28年度	合計	15,000	490	15,490	

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	220	780	1,000	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	220	780	1,000	
	・コーディネート業務に係る消耗品類 一式	220	280	500	
	・学生受入に伴う消耗品類 一式		500	500	
	・			0	
	[人件費・謝金]	19,680	0	19,680	
	①人件費	16,080	0	16,080	
	・コーディネーター 1人 月額500千円×12ヶ月	6,000		6,000	
	・副コーディネーター 1人 月額400千円×12ヶ月	4,800		4,800	
	・事務補助員 2名 月額220千円×12ヶ月	5,280		5,280	
	②謝金	3,600	0	3,600	
	・TA (プロジェクト受入留学生支援) 月額75千円×延べ48名	3,600		3,600	
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	7,500	0	7,500	
	・相手大学関係者との詳細打合せ出張 延べ20名	5,000		5,000	
	・相手大学関係者等の招へい 10名 (引率等を含む)	2,500		2,500	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	12,600	0	12,600	
	①外注費	2,700	0	2,700	
	・学生受入に伴う学習教材作成	1,500		1,500	
	・一般学生・教職員参加型報告会の通訳	1,200		1,200	
	・			0	
	②印刷製本費	1,500	0	1,500	
	・学生受入に伴う学習教材 200部	1,000		1,000	
	・プログラム事業内容説明資料等 (日・英) 1000部	500		500	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	8,400	0	8,400	
	・学生支援経費 (学生派遣に係る航空賃) 計24名	3,600		3,600	
	・学生支援経費 (学生派遣に係る宿舍借上) 計6名	1,200		1,200	
	・学生支援経費 (学生受入に係る航空賃) 計24名	3,600		3,600	
平成29年度	合計	40,000	780	40,780	

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	620	880	1,500	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	620	880	1,500	
	・コーディネート業務に係る消耗品類 一式	500		500	
	・学生受入に伴う消耗品類 一式	120	880	1,000	
	・			0	
	[人件費・謝金]	19,680	0	19,680	
	①人件費	16,080	0	16,080	
	・コーディネーター 1人 月額500千円×12ヶ月	6,000		6,000	
	・副コーディネーター 1人 月額400千円×12ヶ月	4,800		4,800	
	・事務補助員 2名 月額220千円×12ヶ月	5,280		5,280	
	②謝金	3,600	0	3,600	
	・TA (プロジェクト受入留学生支援) 月額75千円×延べ48名	3,600		3,600	
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	5,000	0	5,000	
	・相手大学関係者との詳細打合せ出張 延べ10名	2,500		2,500	
	・相手大学関係者等の招へい 10名 (引率等を含む)	2,500		2,500	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	10,700	0	10,700	
	①外注費	500	0	500	
	・情報共有及び広報用ホームページ作成	500		500	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	1,000	0	1,000	
	・学生受入に伴う学習教材 100部	500		500	
	・プログラム事業内容説明資料等 (日・英) 1000部	500		500	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	9,200	0	9,200	
	・学生支援経費 (学生派遣に係る航空賃) 計24名	3,600		3,600	
	・学生支援経費 (学生派遣に係る宿舍借上) 計10名	2,000		2,000	
	・学生支援経費 (学生受入に係る航空賃) 計24名	3,600		3,600	
平成29年度	合計	36,000	880	36,880	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	70	1,430	1,500	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	70	1,430	1,500	
	・コーディネート業務に係る消耗品類 一式	70	430	500	
	・学生受入に伴う消耗品類 一式		1,000	1,000	
	・			0	
	[人件費・謝金]	19,680	0	19,680	
	①人件費	16,080	0	16,080	
	・コーディネーター 1人 月額500千円×12ヶ月	6,000		6,000	
	・副コーディネーター 1人 月額400千円×12ヶ月	4,800		4,800	
	・事務補助員 2名 月額220千円×12ヶ月	5,280		5,280	
	②謝金	3,600	0	3,600	
	・TA (プロジェクト受入留学生支援) 月額75千円×延べ48名	3,600		3,600	
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	3,750	0	3,750	
	・相手大学関係者との詳細打合せ出張 延べ5名	1,250		1,250	
	・相手大学関係者等の招へい 10名 (引率等を含む)	2,500		2,500	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	8,900	0	8,900	
	①外注費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	500	0	500	
	・学生受入に伴う学習教材 100部	500		500	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	8,400	0	8,400	
	・学生支援経費 (学生派遣に係る航空賃) 計24名	3,600		3,600	
	・学生支援経費 (学生派遣に係る宿舍借上) 計6名	1,200		1,200	
	・学生支援経費 (学生受入に係る航空賃) 計24名	3,600		3,600	
平成31年度	合計	32,400	1,430	33,830	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	380	1,120	1,500	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	380	1,120	1,500	
	・コーディネート業務に係る消耗品類 一式	380	120	500	
	・学生受入に伴う消耗品類 一式		1,000	1,000	
	・			0	
	[人件費・謝金]	19,680	0	19,680	
	①人件費	16,080	0	16,080	
	・コーディネーター 1人 月額500千円×12ヶ月	6,000		6,000	
	・副コーディネーター 1人 月額400千円×12ヶ月	4,800		4,800	
	・事務補助員 2名 月額220千円×12ヶ月	5,280		5,280	
	②謝金	3,600	0	3,600	
	・TA (プロジェクト受入留学生支援) 月額75千円×延べ48名	3,600		3,600	
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	2,500	1,250	3,750	
	・相手大学関係者との詳細打合せ出張 延べ5名	1,250		1,250	
	・相手大学関係者等の招へい 10名 (引率等を含む)	1,250	1,250	2,500	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	6,600	0	6,600	
	①外注費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	6,600	0	6,600	
	・学生支援経費 (学生派遣に係る航空賃) 計18名	2,700		2,700	
	・学生支援経費 (学生派遣に係る宿舍借上) 計6名	1,200		1,200	
	・学生支援経費 (学生受入に係る航空賃) 計18名	2,700		2,700	
平成32年度	合計	29,160	2,370	31,530	

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	ハノイ貿易大学		国名	ベトナム		
設 置 形 態	公立	設 置 年	1960			
設置者(学長等)	University president: Bui Anh Tuan					
学部等の構成	Undergraduate : ・ Faculty of Economics and International Business ・ Faculty of Business Administration ・ Faculty of Banking and Finance ・ Faculty of Business English ・ Faculty of Business French ・ Faculty of Business Japanese ・ Faculty of Business Chinese . Training Program under cooperation with other countries: ・ Masters of International Business Law (Cooperation with University of Tours, France) ・ Master of Law Practice, Economics, Management, Hospitality Management, major of Innovation and Establishment of Business Network Project (Cooperation with University of Nantes, France) ・ Master of Europe-Asia Economic Relations Research (Cooperation with University of Rennes II, France)		Graduate School (Master): ・ Master of International Economics ・ Master of Business Administration ・ Master of Business- Trade ・ Master of Banking and Finance ・ Master of International Trade Law and Policy . Graduate School (Doctor): ・ Doctor of International Economics ・ Doctor of Business Administration			
学 生 数	総 数	20,000人	学部生数	19,000人	大学院生数	1,000人
受け入れている留学生数	120人	日本からの留学生数	5人			
海外への派遣学生数	150人	日本への派遣学生数	50人			
Webサイト(URL)	http://www2.ftu.edu.vn/index.php/vi/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>ハノイ貿易大学は、ベトナムの公立大学で、外務官や通訳等を養成する大学として創設された。現在では、経済・経営分野で国内トップクラスの大学であり、外国語の教育にもしっかりとした実績を有している。</p>						

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	ヤンゴン大学		国名 ミャンマー
設 置 形 態	国立	設 置 年	1920
設置者(学長等)	Pho Kaung, Rector		
学部等の構成	1. Myanmar 2. English 3. History 4. Law 5. Philosophy 6. Psychology 7. Anthropology 8. Archaeology 9. International Relations 10. Geography 11. Oriental Studies 12. Library & Information Studies 13. Politiccal Science 14. Physics 15. Chemistry 16. Mathematics 17. Zoology 18. Botany 19. Industrial Chemistry 20. Geology 21. Computer Studies		
学 生 数	総 数	3,124人	学部生数 1,158人 大学院生数 1,966人
受け入れている留学生数	92人	日本からの留学生数	2人
海外への派遣学生数	40人	日本への派遣学生数	4人
Webサイト(URL)	http://uy.edu.mm/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>ヤンゴン大学は、1920年「ヤンゴン大学法 (Rangoon University Act)」にもどつき設立されたミャンマーで最も古い国立大学であり、教育省の傘下にある。学部レベル、大学院レベルの双方の教育を提供するミャンマーにおける最高峰の大学である。ASEAN大学間ネットワーク (AUN) にも加盟し、教育の質保証に努めている。近年は、ミャンマーが国際社会から注目を受け、日本、アメリカ、オーストラリア、ドイツ、韓国等の大学と学術交流を締結し、共同研究をはじめとした学術交流を積極的に実施している。</p>			

(大学名:名古屋大学)(タイプ:B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	ラオス国立大学		国 名	ラオス		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1996			
設置者(学長等)	President: Soukkomgseng SAIGNALEUTH					
学部等の構成	1.Faculty of Architecture 2.Faculty of Engineering 3.Faculty of Economics and Business Administration 4.Faculty of Environmental Science 5.Faculty of Law and Political Sciences 6.Faculty of Agriculture 7.Faculty of Education 8.Faculty of Forestry 9.Faculty of Letters 10.Faculty of Sciences 11.Faculty of Social Sciences					
学 生 数	総 数	25,054人	学部生数	23,464人	大学院生数	1,290人
受け入れている留学生数	699人	日本からの留学生数	11人			
海外への派遣学生数	53人	日本への派遣学生数	14人			
Webサイト(URL)	http://www.nuol.edu.la/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>ラオス国立大学は、それまで各省庁の下に設置されていた各種の高等専門学校を統合して設立されたラオスではじめの総合大学であり、アジア開発銀行（ADB）の支援を得て1996年11月5日に設立された教育省傘下の大学である。160を超える海外の大学・機関と学術交流協定を締結し、アセアン大学間ネットワーク（AUN）、フランコフォニー大学機構（AUF）、拡大メコン圏学術研究ネットワーク（GMSARN）、アカデミックコンソーシアム21（AC21）等に参加している。</p>						

(大学名:名古屋大学)(タイプ:B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:名古屋大学)(タイプ:B)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	王立農業大学		国名	カンボジア		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1964			
設置者(学長等)	NGO Bunthan					
学部等の構成	Undergraduate School 1.Faculty of Agronomy 2.Faculty of Veterinary Medicine 3.Faculty of Animal Science 4.Faculty of Forestry 5.Faculty of Fisheries 6.Faculty of Agriculture Engineering 7.Faculty of Agricultural Economics 8.Faculty of Rural Development 9.Faculty of Agro-Industry 10.Faculty of Land Management and Land 11.Faculty of Administration 12.Faculty of Rubber Science Graduate School 1.PhD Program 2.GIDAR Master Program 3.Special Bachelor Program 4.Special Associate Program 5.Associate Program in Agri-education for Extension (AEE)					
学 生 数	総 数	5,379人	学部生数	5,111人	大学院生数	84人
受け入れている留学生数	2人	日本からの留学生数	2人			
海外への派遣学生数	108人	日本への派遣学生数	8人			
Webサイト(URL)	http://www.rua.edu.kh/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>カンボジア王立農業大学 (RUA : Royal University of Agriculture) は、1964年に農林水産省のもとに設立された王立大学の一つであり、カンボジアの基幹産業である農業の人材育成を担当する重要な大学である。</p>						

(大学名:名古屋大学)(タイプ:B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	王立プノンペン大学		国 名	カンボジア		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1960			
設置者(学長等)	Rector: Chet Chealy					
学部等の構成	<u>Undergraduate Program:</u> -Faculty of Science (Biology, Chemistry, Computer Science, Environmental Science, Mathematics, Physics) -Faculty of Soial Science and Humanities (Geography, History, Khmer Literature, Media and Communication, Philosophy, Psychology, Sociology, Social Work, Tourism) -Faculty of Engineering (Information Technology, Telecommunication and Electronic, Bioengineering) -Faculty of Development Studies (Community Development, Economic Development, Natural Resources Mgmt and Development) -Faculty of Education (Educational Studies, Higher Education Development and Mgmt, Lifeling Learning) -Institute of Foreign Languages (Chinese, English, French, International Studies, Japanese, Korean)		<u>Graduate Program:</u> -Mathematics -IT Engineering -Biodiversity Conservation -Chemistry -Physics -Master of Education -Development Studies -Social Work -Linguistics -Sociology -TESOL -Translation Science -Clinical Psychology -Tourism and Resource Mgmt.			
学 生 数	総 数	17,504人	学 部 生 数	16,750人	大学院生数	754人
受け入れている留学生数	120人	日本からの留学生数	0人			
海外への派遣学生数	65人	日本への派遣学生数	長期5名、短期約35名			
Webサイト(URL)	http://www.rupp.edu.kh/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>1960年ノロドム・シハヌークによってクメール王立大学 (Khmer Royal University) として設立された。988年に高等師範学校はIFLと合併して新たにプノンペン大学となり[1]、1996年には名称を王立プノンペン大学へと改称した。</p> <p>2015年現在、理学部、人文・社会学部、工学部、開発学部、外国語研究所などからなる。アセアン大学ネットワーク (AUN)にも加盟しており、カンボジアを代表する総合国立大学である。</p>						

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	シンガポール国立大学		国 名 シンガポール
設 置 形 態	国立	設 置 年	1905年
設 置 者 (学 長 等)	Professor Tan Chorh Chuan		
学 部 等 の 構 成	<p><u>Faulties and Schools:</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Arts and Social Science 2. Business 3. Computing 4. Dentistry 5. Design and Environment 6. Engineering 7. Law 8. Medicine 9. Music 10. Public Health 11. Science 12. University Scholars Programme 13. Yale-NUS College <p><u>Graduate Schools:</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Lee Kuan Tew School of Pubic Policy 2. NUS Graduate School for Integrative Science and Engineering 3. Duke-NUS Graduate Medical School Singapore <p><u>NUS Oversease Colleges:</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. NUS College in Beijing 2. NUS College in Shanghai 3. NUS College in India 4. NUS College in Israel 5. NUS College in Stockholm 6. NUS College in Bio Valley 7. NUS College in Silicon Valley <p><u>Other NUS Teaching Centres:</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Cetre for Development of Teaching and Learning 2. Centre for English Language Communication 3. Institute of Systems Science 		
学 生 数	総 数	37,304人	学部生数 26,742人 大学院生数 10,562人
受け入れている留学生数	11,518人	日本からの留学生数	145人
海外への派遣学生数	1,500人	日本への派遣学生数	160人
Webサイト(URL)	http://www.nus.edu.sg/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>シンガポール国立大学 (NUS) は、1905年に創設されたシンガポールの国立大学であり、各種大学の世界ランキングでもアジアのトップクラスの大学である。東南アジア諸国、中国、欧米やアフリカなどを含め100ヶ国以上からの留学生を迎え、非常に国際色豊かな大学である。一般に卒業生はシンガポール政府など官僚、金融セクター、その他グローバル企業に就職するが多い。</p> <p>アセアン大学ネットワーク (AUN)、東南アジア高等教育機関連合 (ASAIHL) 及び国際ビジネススクール連合 (AACSB International) にも加盟している。</p>			

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名 名古屋大学

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成27年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度 受入人数
1	中国	713	900
2	韓国	156	181
3	インドネシア	71	92
4	ベトナム	59	94
5	マレーシア	50	60
6	台湾	45	54
7	カンボジア	44	61
8	タイ	31	52
9	ウズベキスタン	30	37
10	モンゴル	30	45
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) アメリカ、バングラデシュ、ブラジル、フィリピン	384	561
留学生の受入人数の合計		1613	2137
全学生数		16439	
留学生比率		9.8%	

②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成27年度 派遣人数
1	ドイツ	フライブルク大学	56
2	カンボジア	カンボジア王立農業大学	50
3	タイ	カセサート大学	46
4	アメリカ合衆国	ノースカロライナ州立大学	45
5	オーストラリア	モナシュ大学	41
6	タイ	マヒドン大学	25
7	タイ	チュラロンコン大学	24
8	フィリピン	フィリピン大学ロスバニョス校	22
9	韓国	延世大学校	20
10	インドネシア	ガジャマダ大学	17
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 中国	(主な大学名) 同済大学	339
計 31 カ国		計 125 校	
派遣先大学合計校数		135	
派遣人数の合計			685

(大学名:名古屋大学)(タイプ:B)

大学等名	名古屋大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2323	21	51	17	42	0	131	5.6%
うち専任教員 (本務者)数	10	17	4	13	0	44	

(※)上記とは別に外国籍の研究員35名, 学校基本調査にて回答した外国人教員(兼務者)が80名在籍。

外国人教員(兼務者)80名の内訳は下記の通り

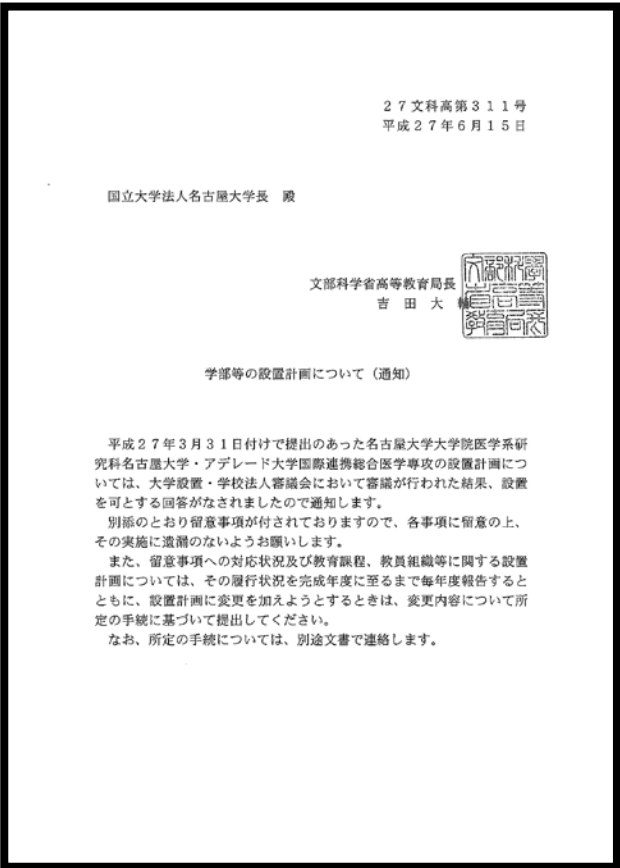
招へい教員21名, 特任准教授1名, 非常勤講師55名, 非常勤講師(客員)2名, 非常勤講師(附属学校)1名

大学等名 名古屋大学

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

○海外トップ大学とのジョイント・ディグリー実施の促進

(右上)オーストラリア国アデレード大学と国際共同学位プログラム設置認可通知



○海外における教育プログラムの実施
(下)アジアサテライトキャンパス学院

アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム

—海外サテライトキャンパス設置を通じて、世界と競う大学を形成—

名古屋大学 アジアサテライトキャンパス

○名古屋大学では、これまでアジア地域において、法政国際教育協力センター（CALE）の法整備に係る人材育成のプログラムや、医学部のヤングリーダースプログラム等を提供し、修士の学位を取得させることにより、各国の副大臣、大臣秘書官、局長クラスなどアジア諸国の政府等機関の幹部候補者の育成に貢献。

○彼らの中にはさらに博士の学位取得を希望する者も少なくないにも関わらず、①途上国の行政官等を対象とした博士の学位取得のための我が国のプログラムがほとんど無いこと、②各国の政府幹部等は長期に職場を離れられないこと、等からその機会は極めて少ない。

○当該状況を踏まえ、名古屋大学ではこれまでのアジア地域における他に類のない実績と経験を活かし、各国政府幹部等に対して、長期に職場を離れることなく博士の学位取得を可能とする「名古屋大学アジアサテライトキャンパス」と本邦キャンパスとの連携によるハイブリッド型プログラムを構築。

名古屋大学

- 法学 法制度設計
- 医学 医療行政
- 生命農学 農林水産行政
- 国際開発 経済・社会開発
- 環境学 環境政策

●法政国際教育協力センター（CALE）等本学の海外拠点を活用
●本学固有の研究指導体制の確立

- ・コアとなる研究指導教員等の派遣
- ・現地大学等の教員を本学の特任教員等として採用
- ・TV会議システム、スカイプ、Eメール等ICTを活用した遠隔指導
- ・名古屋大学での短期スクーリング（数か月程度）
- 短期スクーリング期間中の奨学金等経済的支援

本プログラム実施により、

- 上位学位（博士）取得を可能にし、我が国の途上国の人材育成のデメリットを克服
- 各国の中核機関に在職する人材の各分野での指導能力、分析能力等を向上
- 各国の法整備状況、医療等の状況の論文（英文）等による海外への発信
- 各国の行政現場への成果等の反映

↓

各国の中核を担う優秀な人材を育成し、
以って、我が国の国力を増大し、日本のプレゼンスを向上

開所式 入学式 サテライトキャンパスでの授業風景

大学等名	名古屋大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>本申請では、全学を挙げて研究力の強化、教育内容やカリキュラムの改革、キャンパスの国際化、ガバナンス改革等を総合的に進める具体策を提案している。その際、主として以下の補助事業と一体的に進める。</p>	
<p>1. 国際化拠点整備事業費補助金(大学の世界展開力強化事業)</p>	
<p>国際的に活躍できる人材育成と大学教育の世界展開力の強化を目指し、質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入について、ASEAN諸国の大学間交流を推進している。</p>	
<p>【名称】・ASEAN地域発展のための次世代国際協カリーダー養成プログラム</p>	
<p>発展のための国際協力人材に特化したプログラムであったことに対して、本事業では「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」という専門能力に加えて国境を越えた協働を実現できるような分野横断型の教育を目指していることが特徴である。</p>	
<p>本事業では、日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度を受けている。</p>	
<p>2. 国立大学改革強化推進事業</p>	
<p>アジアを中心とする世界を舞台に、困難な課題に立ち向かう指導者層の育成を目指し、近隣大学と協働して、海外教育研究拠点を活用し、体験教育を核とした教育プログラムを開発、実施する。</p>	
<p>【名称】・アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進</p>	
<p>3. 研究拠点形成費等補助金(博士課程教育リーディングプログラム)</p>	
<p>優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援し、最高学府に相応しい大学院の形成を推進する。</p>	
<p>【名称】・グリーン自然科学国際教育研究プログラム</p>	
<p>・法制度設計・国際的制度移植専門家の養成プログラム</p>	
<p>・PhDプロフェッショナル登龍門</p>	
<p>・フロンティア宇宙開拓リーダー養成プログラム</p>	
<p>・実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム</p>	
<p>・「ウェルビーイング inアジア」実現のための女性リーダー育成プログラム</p>	
<p>4. 研究大学強化促進事業</p>	
<p>大学等における研究体制・研究環境の全学的・継続的な改善や、研究マネジメント改革などによる国際競争力の向上のため、世界水準の優れた研究活動を行う大学群を増強し、大学による、研究マネジメント人材群の確保や集中的な研究環境改革等の研究力強化の取組みである。</p>	
<p>5. 国立大学法人運営費交付金(特別経費)</p>	
<p>「日本法教育研究センター」で体系的な留学生教育を提供し、日本人の若手法律家にインターン等の学修機会を提供し、オールジャパンによる体制移行国の法律家養成支援ネットワークを構築する。</p>	
<p>また、「アジアサテライトキャンパス学院」を設置し、アジア諸国の政府幹部をはじめとする若手有望人材に対して名古屋大学の学位(博士)を授与し、国家中枢人材を養成するプログラムを創設する。</p>	
<p>【名称】・アジア法整備支援事業</p>	
<p>・アジア諸国の国家中枢人材育成プログラム</p>	
<p>6. 日本学生支援機構による平成28年度海外留学支援制度を受けている既存プログラムの相手校:</p>	
<p>ハノイ貿易大学、カンボジア王立農業大学</p>	